

平 群 町 議 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令 和 6 年 3 月 7 日		
招 集 の 場 所	平 群 町 議 会 議 場		
開 会 (開 議)	3 月 7 日 午 前 9 時 1 分 宣 告 (第 1 日)		
出 席 委 員	山 本 隆 史	岩 崎 真 滋	
	関 順 子	稲 月 敏 子	
	山 口 昌 亮	馬 本 隆 夫	
欠 席 委 員	な し		
会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長	西 脇 洋 貴	
	副 町 長	植 田 充 彦	
	教 育 長	岡 弘 明	
	総 務 部 長	西 岡 勝 三	
	住 民 福 祉 部 長	寺 口 嘉 彦	
	事 業 部 長	巳 波 規 秀	
	教 育 部 長	川 西 貴 通	
	会 計 管 理 者	西 谷 英 樹	
	政 策 推 進 課 長	山 崎 孔 史	
	総 務 防 災 課 長	岡 田 康 裕	
	税 務 課 長	末 永 潤 子	
	住 民 生 活 課 長	浅 井 利 育	
	福 祉 こ ど も 課 長	松 本 光 弘	
	観 光 産 業 課 長	酒 井 智 志	
	都 市 建 設 課 長	竹 吉 一 人	
	上 下 水 道 課 長	大 辻 孝 司	
	教 育 委 員 会 総 務 課 長	浦 井 久 嘉	
	ま ち 未 来 推 進 室 参 事	寺 口 浩 代	
	都 市 建 設 課 参 事	島 野 千 洋	
	教 育 委 員 会 総 務 課 参 事	西 岡 直 美	
会 計 課 主 幹	原 益 代		
政 策 推 進 課 主 幹	福 井 伸 幸		
政 策 推 進 課 主 幹	森 下 正 則		
総 務 防 災 課 主 幹	吉 田 尚 起		
総 務 防 災 課 主 幹	向 山 晃 弘		
総 務 防 災 課 主 幹	地 本 智 美		

<p>会議事件説明のため出席した者の職氏名</p>	<table border="0"> <tr><td>税務課主幹</td><td>田中伸明</td></tr> <tr><td>税務課主幹</td><td>西岡亨</td></tr> <tr><td>住民生活課主幹</td><td>勝山修志</td></tr> <tr><td>清掃センター所長</td><td>三橋明大</td></tr> <tr><td>健康保険課主幹</td><td>東川美和</td></tr> <tr><td>健康保険課主幹</td><td>巽知子</td></tr> <tr><td>健康保険課主幹</td><td>藤井純郎</td></tr> <tr><td>健康保険課主幹</td><td>石見幹子</td></tr> <tr><td>福祉子ども課主幹</td><td>浅井実千代</td></tr> <tr><td>福祉子ども課主幹</td><td>北川敏子</td></tr> <tr><td>観光産業課主幹</td><td>井上嘉久</td></tr> <tr><td>都市建設課主幹</td><td>松本浩至</td></tr> <tr><td>都市建設課主幹</td><td>光川浩行</td></tr> <tr><td>上下水道課主幹</td><td>木崎広親</td></tr> <tr><td>上下水道課主幹</td><td>定井康人</td></tr> <tr><td>教育委員会総務課主幹</td><td>唐崎恵子</td></tr> <tr><td>教育委員会総務課主幹</td><td>坂口裕昭</td></tr> <tr><td>学校給食センター所長</td><td>川端康嗣</td></tr> <tr><td>総合文化センター所長</td><td>中山恭代</td></tr> </table>	税務課主幹	田中伸明	税務課主幹	西岡亨	住民生活課主幹	勝山修志	清掃センター所長	三橋明大	健康保険課主幹	東川美和	健康保険課主幹	巽知子	健康保険課主幹	藤井純郎	健康保険課主幹	石見幹子	福祉子ども課主幹	浅井実千代	福祉子ども課主幹	北川敏子	観光産業課主幹	井上嘉久	都市建設課主幹	松本浩至	都市建設課主幹	光川浩行	上下水道課主幹	木崎広親	上下水道課主幹	定井康人	教育委員会総務課主幹	唐崎恵子	教育委員会総務課主幹	坂口裕昭	学校給食センター所長	川端康嗣	総合文化センター所長	中山恭代
税務課主幹	田中伸明																																						
税務課主幹	西岡亨																																						
住民生活課主幹	勝山修志																																						
清掃センター所長	三橋明大																																						
健康保険課主幹	東川美和																																						
健康保険課主幹	巽知子																																						
健康保険課主幹	藤井純郎																																						
健康保険課主幹	石見幹子																																						
福祉子ども課主幹	浅井実千代																																						
福祉子ども課主幹	北川敏子																																						
観光産業課主幹	井上嘉久																																						
都市建設課主幹	松本浩至																																						
都市建設課主幹	光川浩行																																						
上下水道課主幹	木崎広親																																						
上下水道課主幹	定井康人																																						
教育委員会総務課主幹	唐崎恵子																																						
教育委員会総務課主幹	坂口裕昭																																						
学校給食センター所長	川端康嗣																																						
総合文化センター所長	中山恭代																																						
<p>職務のため出席した者の職氏名</p>	<table border="0"> <tr><td>議会事務局長</td><td>藤本佳利</td></tr> <tr><td>主幹</td><td>高橋恭世</td></tr> </table>	議会事務局長	藤本佳利	主幹	高橋恭世																																		
議会事務局長	藤本佳利																																						
主幹	高橋恭世																																						
<p>付託事件</p>	<table border="0"> <tr><td>議案第17号</td><td>令和6年度平群町一般会計予算について</td></tr> <tr><td>議案第18号</td><td>令和6年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について</td></tr> <tr><td>議案第19号</td><td>令和6年度平群町国民健康保険特別会計予算について</td></tr> <tr><td>議案第20号</td><td>令和6年度平群町水道事業会計予算について</td></tr> <tr><td>議案第21号</td><td>令和6年度平群町下水道事業会計予算について</td></tr> <tr><td>議案第22号</td><td>令和6年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について</td></tr> <tr><td>議案第23号</td><td>令和6年度平群町学校給食費特別会計予算について</td></tr> </table>	議案第17号	令和6年度平群町一般会計予算について	議案第18号	令和6年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	議案第19号	令和6年度平群町国民健康保険特別会計予算について	議案第20号	令和6年度平群町水道事業会計予算について	議案第21号	令和6年度平群町下水道事業会計予算について	議案第22号	令和6年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について	議案第23号	令和6年度平群町学校給食費特別会計予算について																								
議案第17号	令和6年度平群町一般会計予算について																																						
議案第18号	令和6年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について																																						
議案第19号	令和6年度平群町国民健康保険特別会計予算について																																						
議案第20号	令和6年度平群町水道事業会計予算について																																						
議案第21号	令和6年度平群町下水道事業会計予算について																																						
議案第22号	令和6年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について																																						
議案第23号	令和6年度平群町学校給食費特別会計予算について																																						

開 会 (午前 9時01分)

○委員長 (山本隆史)

皆様、おはようございます。

町長より、乾健康保険課課長が体調不良のため、本日と明日の予算審査特別委員会を欠席する旨の通知を受けましたので、御報告いたします。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

町長、開会に当たりまして御挨拶をお願いします。西脇町長。

○町 長

皆様、改めましておはようございます。本日は、委員の皆様方につきましては、予算審査特別委員会に御出席いただき、ありがとうございます。

本定例会で付託されました令和6年度一般会計、各特別会計・事業会計予算の11議案について、本日と明日2日間、予算審査特別委員会が開催をされます。本会議で予算概要を説明させていただきましたが、委員の皆さん方には御審査いただきますようお願い申し上げまして、開催に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長 (山本隆史)

それでは、会議を開きます。

(ブー)

○委員長 (山本隆史)

最初に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員には関委員、稲月委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

当委員会に付託を受けました案件は11件です。予算審査については、本日3月7日に一般会計予算の審査を、3月8日に各特別会計、各事業会計予算の審査を行います。

会議の冒頭ですが、総務部長より発言を求められていますので許可いたします。総務部長。

○総務部長

貴重なお時間を頂きましてありがとうございます。

お手元にお配りをさせていただいております令和6年度平群町一般会計当初予算書の差し替えについてということで、資料等の差し替えのお願いでございます。

先般、山本委員長より御指摘があった訂正内容でございます。会計年度任用職員の誤りということで、185人が誤りで、正しくは186人でございます。

二つ目に、主要事業概要の財源内訳で少し訂正がありました。

訂正は2か所なのですが、多岐にわたっておりますので、資料の訂正のほうをお願いいたします。訂正の資料につきましては、書いてますように、令和6年度当初予算書の概要の裏面にまいりまして、令和6年度平群町一般会計当初予算書、令和6年度予算審査特別委員会の提出資料となっております。3種類の資料にわたっております。別添の差し替え資料の訂正部分については、黒色でマーカーをしておりますので、お手数ではございますが、よろしく願いいたします。

多くの資料の差し替えになりまして、大変申し訳ございませんでした。

○委員長（山本隆史）

これより議案第17号 令和6年度平群町一般会計予算についてを議題といたします。

本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略いたします。

先日、資料請求がありました資料については、予算審査の前に行っていただきます。なお、説明は簡潔をお願いいたします。

これより歳出全般に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。関委員。

○委員（関 順子）

おはようございます。私、初めての予算審査特別委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

町長の予算案の概要の御挨拶の中でですね、令和6年度より子ども行政に関して、よりよいサービスの向上や支援を目的として窓口一元化を図るべく、組織体制を改編しますとありました。私も、多くの町民の皆さんから、どこの課へ行ってもいいか分からないというお声を多々聞いておりました。こども園の申込みですと、申込みは教育委員会、認定は福祉こども課になり、大変分かりにくい状況であり、私も担当課へお伝えはさせていただいておりました。

このたび、子ども行政として一元化をしてくださるとのこと、高く評価をさせていただき、一言御礼を申し上げます。ありがとうございました。

答弁は結構でございます。以上です。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、歳出全般に対する質疑を終わります。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山本隆史）

続きますので、これより議会費に対する質疑に入ります。38ページから39ページまでです。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、議会費に対する質疑を終わります。

これより総務費に対する質疑に入ります。39ページから54ページまでです。質疑ございませんか。関委員。

○委員（関 順子）

46ページのところの防犯カメラ設置補助金というところですが、これは6台でしょうか。また、これはどのような経緯で補助金が出るようになったのでしょうか、教えてください。

○委員長（山本隆史）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

それでは、防犯カメラの設置補助金のことについてお答えさせていただきます。一応、この設置補助金は、自治会さんのほうが設置された場合に、町として、その設置した分について補助するという内容になっております。以前から防犯カメラ、自治会等につけたいというところが多々ありましたので、それに対応できるように、今回このような形で要綱をつくった上でさせていただきました。

内容的には、補助金2分の1、上限が10万円という形の、1自治会に、1年度1会計にその額で補助するという内容になっております。要綱とともに、使いやすくしてもらうために手引書等も作りまして、その分で、また要望のある自治会さんについては、丁寧な形で、こういう形でできるということを案内等させてもらった上で運用していこうと思っております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

関委員。

○委員（関 順子）

6台御希望があったということですかね。これは6台分でございますね。7台目あったときはどうされますか。

○委員長（山本隆史）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

基本的には予算内では思っております。それは、事情によってまた考えていけたらと思っております。

○委員長（山本隆史）

関委員。

○委員（関 順子）

ありがとうございます。町民さんの安心・安全のために、どうぞよろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今の防犯カメラやけど、昨年度から議会でも質問出てて、自治会のほうの要望を受けてということだと思んですが、これ、10万円という金額はどういう根拠ではじき出してるんですか。

○委員長（山本隆史）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

この近辺の状況、先進的に、この近隣のところでも、自治会に対して防犯カメラの設置に対する補助、行っておられる自治体がありますので、そのところを参考にしながら、あと、この平群町の町内の財政状況を見た上で考えさしてもらいました。大体この近辺では、10万円から20万円程度の補助金が1自治会について渡されてる状態ですので、その間の10万円という形のことでさせてもらってます。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

大体20万円ぐらいでいけるということで、その半額の10万円。それは、限度額が10万円で、2分の1ということ固定してるわけではないよね。要するに、15万円で例えばつけられたとしてよ、それでも10万円の補助金を出すということやね。

○委員長（山本隆史）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

そうです。20万円のカメラを買われた場合、2分の1、上限10万円ですので、その分は丸々半分補助させてもらう状態になります。もし15万円のカメラを購入されるということがあれば、2分の1でさせてもらいますので。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それ、議案書に書かなあかんやんか。この主要事業のところの、その上の家電製品協会の助成金は2分の1と書いてあるけどやね、自治会に対する防犯カメラ設置補助60万円と書いて何も書いてへんやん。それやったら、2分の1で上限10万円と書かないとやね、それぐらい書かんとやね、自治会でやることなんやから、自治会の予算のこと、当然自治会には説明してるんやと思いますけど、それぐらいは書いてくださいね。こんなことで質問するのも変な話。

それからですね、41ページの新庁舎建設基本計画の策定で750万円。これ、積算根拠を説明してもらえますか。

○委員長（山本隆史）

総務防災課長。

○総務防災課長

新庁舎建設に係ります策定委託料という形で750万円計上させていただいております。この根拠のほうにつきましては、他の自治体の契約金額等を参考に積算しておりまして、その中で750万円という形で積算をさせていただいております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

これ、建設のことはよく分かんないけども、普通、面積とか建蔽率とか容積率とか、それとか、あとは自治体の庁舎特有のものがあるから、よそを見たらええと思うんですけどね、普通そういうもんで積算できるもんじゃないの。よそ見て、それで大体こんなもんかということでやってるわけ。それとも、専門家の人にある程度話を聞いてやってるわけ。

○委員長（山本隆史）

総務防災課長。

○総務防災課長

額の積算のほうにつきましては、先ほど、ほかの自治体の契約額等を参考にという形で言わせてもらったと思うんですけど、また、併せて業者からの見積りも取っております。そういったものを踏まえまして、この額のほうで積算させていただきます。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

45ページのふるさと納税。返礼品の拡充ということになってんねけど、これ具体的にどういう拡充をするんですか。

○委員長（山本隆史）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

ふるさと納税の返礼品拡充につきまして、令和3年度から5年度にかけて、まず歳入寄附額につきまして、3,000万円程度を増加してます。町として、その分析といたしましては、特に、返礼品の古都華が人気で、その際、中間事務委託業者を導入いたしました。この中間業者によって、直接生産者とやり取りができることによって供給量を増やすことができっております。返礼品の拡充ということで、この言葉で言いますと、まず、同じラインナップですが、いろんなパターンでの供給ができるということ。文字どおりの返礼品そのものの掘り起こしというものに努めておりまして、中間業者によってその辺の拡充が図れておるというところで、今後もそれは続けていきたいと思っております。

また、ウェブサイトを利用した媒体を活用してのPR活動、これも積極的に行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

拡充といったら、普通、品数増やすとかね、古都華の量を増やして、要するに、古都華をお礼として送れるようにするという、それはそれで去年から聞いてる話ですから。それと、この間、3,000万円、5,000万円とどんどん上がってきてるんですけどね、去年、議会で視察に行ったところがちょっと桁違いなもんですから、60億円って、うちの年間一般会計予算に匹敵するぐらいの規模。それから見ると、すごい増えてるんだけど、何かな、何なのかなと

いうふうに思うのと。そこでね、古都華はでもあれでしょう、12月から5月ぐらいまでですよ。ふるさと納税が一番多くなるのは秋から年末ですよ。1月も2月もあるんでしょうけども。ただ、その場合、税金であれされるのは次の年になるんで、どうしても、サイトなんかでも、テレビのコマーシャルなんか見ても、秋ぐらいから盛んに多くなるという傾向があるんで、平群町の場合、特産品がそんなに高価なものがあるわけじゃないですから、なかなか難しいんですけど、ただその新たな返礼品を考えていただくのと、それと、サイトをいろいろ増やして金額増えてるけれども、出費も相当増えてますよね。国は3割以上というの、平群町は5割以上、今度の予算ではなるんじゃないですか。いや、正確に計算してないけども、これまでだったら大体3割から4割、35%ぐらいだったと思うんですが、去年、今年なんかはもう5割超えてるんじゃないですか。新年度予算もそれぐらい、5,500万円ぐらいの寄附金を見込んで、大体半分超えてますよね。その辺は、要するに、支出増やした分以上に寄附を増やせば基本的にはいいわけですけども、その辺はどのように見えますか。

○委員長（山本隆史）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

まず、古都華が伸びておるので、うちの寄附額そのものが増えておる、その分析につきましてです。おっしゃるとおり、古都華の出荷時期につきましては年明けになってきます。一方、ふるさと納税の寄附のトレンドというか、寄附したくなるタイミングというのはやっぱり年末、確定申告に向けての時期になってきますんで、それらに合わせて、予約ということで申込みしていただいて、出荷時に合わせてその古都華を受け取ってもらえるということでの寄附対応をしております。

返礼品のラインナップなんですけど、古都華、ブドウやら玄米御飯、こういったものについては変わりはないんですけども、先ほど申し上げましたとおり、それらの返礼の組合せ、1万円、2万円、10万円、こういった形でラインナップを変えておりますんで、返礼品のパターンの的には、令和3年度では61パターン、令和4年度では73パターン、令和5年度で92パターンということで、それぞれ増えた新たな返礼品目というのは、トマトとか、そういった少額な返礼品でありますけれども、そのパターンを増やして、いろんなところで目に留まってもらうような活動をしております。

返礼品の割合です。委員お述べのとおり、3割ルールというものがそもそも

ございますので、寄附額に対しての品物の金額については30%、これは堅持しておると。昨年10月から、返礼に係る事務費も含めて5割ルールというのが新たに総務省から示されてます。予算上は、現在いろんなサイトを使っておりますので、寄附額5,000万円に対して約52%ぐらいの予算になっておりますが、年度通して50%以内に収まるように努めてまいりたい、このように思っております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。

単価の高い寄附があるほうが金額増えるわけやから、兵庫県の去年行ったところなんて三洋の発祥地ということで、電化製品高いから、金額の大きい寄附でそういうのがもらえると。金額の大きい寄附できるのは高額納税者やからあれやけど、そういう人のほうがこういうのをよくやってるわけですよ。僕なんか金のない人はこういうことはあんまりしないからね。

ということで、次、49ページの、東京圏からの移住支援交付金。今年度の実績と、今年も1名だけと、これ、国の基準で1人だけということになってるのかどうか、その点と併せて。

○委員長（山本隆史）

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

今年度の実績ということでございます。

今年度につきましては、1件の予算に対しまして1件執行済みでございます。東京圏からの件数は1件と定められているのかということなんですけれども、特に定められてはおりません。ただ、県予算をもって町が県内の各市町村が執行という形になりますので、平群町に関しましては1件の予算計上をさせていただいて1件執行したというような形です。6年度につきましても、今年同様に1件の予算計上をさせていただいてるところです。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

奈良県の枠があるということですけど、じゃあ例えばほかに実績、斑鳩もやっていますし、ほかもやってるんでしょうけど、ほかがなくて、平群で例えば

2件目、申込みがあったとしたら、それは県との話合いというか、県のほうに枠があれば、それは、町のほうは補正予算を組まないと駄目ですけれども、それはできるんですか。

○委員長（山本隆史）

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

県の予算に関しましても先着順という形になっておりますので、もし2件目の相談があった場合は、県、もちろん補正も含めて、検討する余地はあろうかと思えます。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。

その同じページで、結婚新生活支援交付金、今年度150万円、30万円を5件ということで、これまでよりちょっと内容を拡充したというような資料、ちらっと見たような気がするんですが、その辺も含めて、今年度の実績も含めて説明していただけますか。

○委員長（山本隆史）

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

今年度の実績でございますが、残念ながら実績はゼロ件ということでありませぬ。

6年度の拡充の内容についてですけれども、これまでの対象要件に住宅のリフォーム費用を追加させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今年度、240万円の予算組んで、結構あるだろうと見てたのが、そうもなかったと。周知不足というようなことはないんですかね、引っ越してきてる人いるでしょう。ミニ開発、結構ここ何年かずっとあって、駅近のところは、建ったら大体そんなに間を置かずに入ってはるんで、そういうことを考えたらないはずもないんだけど、新婚でないんかもわかんないですけど、その辺ちょっとどうですか。

○委員長（山本隆史）

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

この支援金に関しましては条件がございまして、実際に新婚世帯の方も12件届出があったように確認をしております。その中で、問合せとしまして、8件の問合せがございました。その問合せがあった人に関しましては、ちょっと要件対象外ということで、該当にはならなかったんですけれども、要因としましては、夫婦の所得が500万円以内ということでありますので、所得オーバーが6件と、あと婚姻が成立しなかったという方が1件と、問合せはあったんですけれども、対象になるような経費がなかったということで、その方が1件で、合計8件の問合せがあったところです。

周知につきましては、近鉄駅構内のデジタルサイネージを使った周知や駅ポスター、また、町内の施設のほか、様々なSNS、フェイスブックやツイッター等も使って周知をしているところで、大和西大寺駅のほうでデジタルサイネージ等もさせてもらったんですけれども、西大寺のポスター、デジタルサイネージを見たと言って来られた方もいらっしゃいました。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

条件の年収500万円、2人、世帯年収ということでしょうから、新築の家をローン組んで買うということに多分なるんでしょうけど、その500万円というのが妥当なのかどうかね。物の考え方で、要するに、自治体にとってはどういう人が来てほしいか。要するに、収入が多い人に来てもらうほうが本当はありがたいですよ、いろんな意味でね。そういうことであれば、これ、別に未来永劫、ずっと給付するわけではないですから、500万円という設定をもうちょっと普通の、若い人たちが普通に共働きで結婚して、もちろん、夫婦2人とも正社員ということになると、なかなかもっと高くなるんだと思うんですけどもね、でも、もうちょっと、この間12件の結婚してという人があったということなんで、その条件をもうちょっと調べてみてね、500万円をもうちょっと上げたほうがいいんじゃないかというふうに思うんですけど、その点どうですか。

○委員長（山本隆史）

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

所得要件につきましては、委員お述べのように、いろいろ問合せがあった中でも所得オーバーが6件あったという事実もございます。国で定められてる所得基準になっておりますので、それにつきましては、県を通じて国のほうに、所得制限の、もう少し緩和していただく、ないしは撤廃していただくというような要望のほうは平群町としてはさせてもらっていたところではあります。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

国が3分の2出してくれるから、もちろん平群町の事情だけではいかへんから、なるほどね。ということは、なかなか500万円では、さっき、8件のうち6件が所得オーバーということでしたから、難しいというのが実態なんで、ちょっとその辺、今国のほうにも県を通じて要望してるということなんで、ぜひもうちょっと実態に見合ったものにしていただければなというふうに思います。

次、48ページのDX、とにかくデジタル関係で新たなことがいっぱい出て、電算関係の予算を、自治体はもういっぱい使わされて、誰がもうけてんねやろうということになるんですけどね、結局、失敗したやつもこれまであったって、全部が全部自治体負担ではないにしろ、非常に無駄なことが多いと思うんですが、これ相当、6年間、5年間でしたっけ、もう去年から始めてるというようなことだったと思うんです。このDXね、実際じゃあ、これをずっと取り入れたら、もちろん職員の人数が減ったり、住民にとって便利になったりというようなことだと思うんですが、具体的にどのような未来になるんですか、これができれば。その辺、町の事業として、ちょっとイメージがあるんだったら、そのイメージを話していただければと思うんですけどね。

○委員長（山本隆史）

森下政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（森下正則）

ただいまの御質問でございます。DXをすることによってどういった未来があるかという御質問でございました。

総務省が提唱しております自治体DXは、システムの標準化をはじめとするデジタル化の推進によりまして、自治体の作業を効率化することが具体的な目的です。その背景としては、日本全体が人口減少の時代を迎えている中で、業務を効率化して、将来にわたって、自治体職員が減少しても、自治体としてのサービスを持続的に提供して維持しなければならないと、そういう考え方があ

ります。こういった目的等の背景の中で国がDXの推進を提唱しているものでありまして、平群町においても、標準化もそのために実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあ、これ進めていって5年後、職員何人減らされるんですか。

○委員長（山本隆史）

森下政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（森下正則）

5年後という、まず一つ目、お話がございましたが、5年ということではございませんで、令和5年度から始めておりますけれども、標準化自体は令和7年度末に完了することというふうに国から定められております。それから5年といいますか、何年たった先に職員が何人減るのかと、そういったところに関しては、ちょっと私からお答えすることはできないんですけれども、将来の人口減少の時代を見据えた対応を日本全体として取っていこうとしていると、そういったことでございます。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

要するに分からんということだと思うんですけど、分からんですよ、そんなもん、何人減らせられるか。要するに、分からんことに金使わざるを得ん国の方針で地方自治体も付き合いされてると。もちろん、今おっしゃったようにそれが将来的には必要なのかもわかんない、人口減少の中でって。人口減少の中で人口増やす政策何も取らんといてこんなことやってるわけやから、若い人たちに賃金さえしっかり払えばですね、人口なんてこれから増やしていけるにもかかわらず、そういうことには金使わずに、逆に、あかんようになったときにどうするかということをやっているからね、根本で間違っているんだなというふうに思います。こんなこと議論したって仕方ないんでこれ以上言いませんけども。

あと、46ページの防災対策事業。総合的な防災体制の整備ということで641万6,000円上げていただいているんですけども、これは、総合的な防災体制の整備って、これまでもずっとやってきていると思うんですけどね、今回何

か殊さらやるようなことが、能登の震災もあったんで、そういうことからこう
いうことになってるのか、その辺ちょっと説明していただけますか。

○委員長（山本隆史）

山口委員、すみません、ページ数は何ページですか。何ページの。

○委員（山口昌亮）

46ページ。防犯対策や、これ。防災対策はここと違うかったな、ごめん、
ごめん。

○委員長（山本隆史）

防災諸費ですか。

○委員（山口昌亮）

防災諸費やね、ごめんね。そうそう、防災諸費のほうやね。

○委員長（山本隆史）

山口委員、防災諸費の幾らの部分ですか。

○委員（山口昌亮）

これはだから、こっちのほうと違うかな。こっちのほうに載ってたん違うか
な。ごめん、もうええわ。後でちょっと見る。

すみません、今のちょっと何か勘違いしてたみたいです。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

45ページの大阪・関西万博でのPR活動ということで90万円。全額一般
財源と聞いてるんですけど、これ、ちょっと具体的に説明していただけますか。

○委員長（山本隆史）

福井政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

大阪・関西万博に向けての負担金ということでの90万円の予算計上につい
てでございますが、県のほうでは既に令和5年度事業ということで推進室を立
ち上げられておられます。また、令和5年度の補正予算で大阪・関西万博の、
それを契機とした奈良県全体の産業と観光の振興ということで銘打っての事業
を取り組んでおられます。令和6年度に向かってなんですけれども、県内市町
村を巻き込んで実行委員会を立ち上げていくということでの経費が文字どおり
の実行委員会で、その積算根拠につきましては、均等割ということで、1市町
村50万円、また人口割ということでの40万円ということで、合計90万円、
これは令和6年度、7年度の2か年の負担金となっておりますが、まだ、今現

在、実行委員会そのものが立ち上がっておりませんので、今後立ち上がっていく経費でございます。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

その大阪・関西万博についてはですね、もう既に、全国的には7割が反対していると。震災もあったということもあってですね、反対していると。大阪で見たって、これまでみたいにやったらええというようなことにはなかなかないってというのが実情の中でね、今の知事が維新の知事ですから、それでこんなことをやるんでしょうけども。それと、わざわざ関西とつけて、大阪府以外の5府県も相当な金額を使うということですよ。県は、万博関連で3億2,000万円の予算を計上したということですから、そういう流れの中で市町村も巻き込んでということですが、あんまり巻き込まれないほうがいいんじゃないかと私は思うんですけどもね、県からそういうことで来ていると。

今、70万円というのは要するに実行委員会の拠出金で、それが90万円か、何に使われるか分からんということですよ。一自治体、ベースが50万円で、あとプラス人口割ということになれば、そんな大した金額にはもちろんならないから、会議費とか、そういうそんなに何かたくさん使うということはないと思うんですが、今年度と来年度、来年度といたら、実際に今やる予定は来年ですから、その2年間ということですね。分かりました。

それから、45ページのシティープロモーション強化の予算ということで209万円。財源は国が半分出してくれるということなんですけど、これも人口、定住促進の事業だと思うんですが、具体的にどういうことをするのか説明してください。

○委員長（山本隆史）

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

シティープロモーションについての御質問です。

この内容につきましては、若い世代に影響力のあるインフルエンサー、SNSなど、インターネット上で大きな影響力を持つ人を活用して、町の子育て支援策やこども園の様子、また公園等、子どもが使用する施設等の紹介などをPRするショート動画を制作してT i k T o kで配信するというところでございます。

このT i k T o kにつきましては、15秒から1分ほどのBGMつきの短い

動画になるんですけれども、比較的若い世代の人たちに閲覧等されている SNS でございます。それらを活用しまして、町の子育て施策等を若い世代に配信したいと思っている事業でございます。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

T i k T o k、よく分からんけど、たまに見るんですけど、何やってるのかさっぱり僕らは見たって分かんないよね。短くて、何か知らんけど、何これという。その15秒から1分だけの動画を作るだけなんですか。それだけじゃなくて、普通の大人もちゃんと見れる、もちろん子育ての施策とか公園の紹介とか言ってるわけやから、平群町の魅力を発信するわけやから、そんな15秒ではどうもできへんと思うんで、T i k T o kは付け足しやね。その点もう一つ。

○委員長（山本隆史）

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

T i k T o k 自体が本当にショート動画になっておりまして、そのショート動画を10本程度、いろんなジャンルに分けて制作をしようと思っています。それについては、T i k T o k 上にアップした動画を、いろいろな SNS を使ったりとか、QRコードをポスター等で掲載してあらゆるところに掲出したりとかというような方法で配信、周知していこうと思っています。

これにつきましては、やっぱり T i k T o k、若い世代に人気の SNS でございますので、若い子育て世帯を、特に第一子を産んでもらいたいという思いもありますので、若い世代の転入を増加させるための呼び込みの施策の一つであると考えております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

インフルエンサーって、僕ら、名前聞いたって分からんけど、決まってるのかどうか。それから、これ、いつ頃できて、いつ頃から配信できるのか、その点。

○委員長（山本隆史）

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

インフルエンサーにつきましては、誰を起用するかということは、今現在のところはまだ未定でございます。時期につきましても、これからもし可決いただきましたら取り組んでいきたいと思っておりますので、時期等についてもこれから検討して、ただ、なるべく早い段階で配信のほうについてはして、平群町の魅力を発信していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

41ページ、委託料のところ、町有バス運行管理業務委託料というのがついています。これは、バス会社にずっと取りあえず委託をして運行してもらっているという状況だと思うんです。コロナがよくなってとか、ましになってとか、自治会とか長寿会とか、いろんな団体が利用されているというのは、よく動いているのを見てますので分かるんですけども、このバス自体が大変もう老朽化してるなという感じ、私どもも使わせてもらうときに感じるんですけど、もうかなり古くなってるといいう状況の中で、これいつまでこのまま運行を続けるのかというのをちょっとお伺いしたいんですけど。

○委員長（山本隆史）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

今の町有バスの運行についてなんですけども、委員おっしゃるとおり、コロナ以前は100回程度運行がございました。令和2年度、3年度につきましてはコロナ禍もございましたので、年間大体10回あたりの御利用で、令和4年度からバスの利用が増えてきております。令和4年度につきましては42回、今年度なんですけども、2月末現在で75回の御利用がございました。

今年度におきましても、町有バスの修繕、バッテリーが上がったりとか、細かい修繕がかさんでおります。来年度も一応町有バスの修繕ということで、20万円ほど考えてるんですけども、今のところ、そういった大きな修繕もございませんので、今のところは運行していく計画であります。

以上です。

○委員長（山本隆史）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

確かによく使われてるし、フル活用されてるといいうところ辺でね、今これを廃止せえというふうには思いませんけども、これ、維持をしていくより、借上

げというか、補助を出すとかね、各団体に、そういった方向に考えていかんとあかん時期というのは来るのかなというふうなところも思っていますので、そこも含めてのこれからの検討をしていただきたいなというふうに思います。これはこれで結構です。

46ページ、防犯対策費ですね。

防犯灯の件なんですけど、防犯灯の設置に対する自治会への補助とか、それから、自治会の防犯灯の電気料金、この助成金、半額かな、町が負担をしてるといふところなんですけど、時代遅れと違ふかなと思います。斑鳩なんかでも全額町が負担をしている。だって、何で住民が負担せなあかんのかというのは非常に理解しにくい。当然、町の施策として犯罪の少ないまちづくりをしていくということで防犯灯の設置をしてるわけですから、それはやっぱり町が費用を持つべきやと。これは、今回予算をつけてはりますけども、検討すべき課題であるということ指摘したいなというふうに思います。その考えを少し教えてほしいのと、今なぜそういうことを言うかという根本のところなんですけども、今現在ね、やっぱり自治会に加入をしてはらへん方たち、賃貸の住宅に入ってる人なんてほとんど自治会がないというのが状況ですし、自治会がある地域においても、もう今は若い方たちが引っ越してこられて、自治会なんて要らないという考えの方たちも結構いらっしゃるといふのがこのところ、実感をしてるわけで、その人たちは自治会費を払わないから、自治会から負担をしてないということになるわけですね。だから、自治会に入ってる人はその分負担をしてるといふことで、非常に不公平やと、同じ住民でありながらねというところに来るんではないかというふうに思うんです。その点からの検討をしてほしいんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（山本隆史）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

まず、私のほうから、防犯灯の設置の補助と、あと電気料金とか、その助成金についてお答えさせてもらいたいと思います。

現在、平群町においては、自治会で設置された防犯灯と、その設置された防犯灯の電気料金、補助をさせてもらってます。防犯灯の設置については、1万円から3万円の限度額を設けておりますけれども、あと電気料金についても、1灯当たり80円という形で補助のほう、させてもらってます。意見を言っている内容なんですけども、町の方針としては、主たる道路沿いについては、町としても防犯灯のほう、設置、優先順位をつけながらやっております。ただ、主たる道から中に入った自治会の枝線については、自治会さんを通して、

実際、その地域に住んでおられる方がおられますので、その分についてはそちらのほうでつけていただくという形の方針ということに、今のところなっておりますので、そういうようなことで御理解のほうをしていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（山本隆史）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

なかなか御理解はできませんね。枝線とか主要な道路とかおっしゃっていますけども、例えば若葉台なんかでもね、主要な道路というたら2本しかないわけですよ。ほんまに大きなバス道路しか町は管理してない。あとは全部自治会の管理やというふうになってますしね、そんなん、その一部の人しか使わへん道路と違いますしね。ほんまの路地やったら分かるけどね、今、勝山主幹のおっしゃってることは理解できますけど、そうではない多くの道路が町は管理してないということになってるからね。

そこで、私が言ったことについては、やっぱりこれ、今回の予算に反映せえとかは言わへんけども、次からの、来年度からのところにしっかり1年間考えてほしいというふうに思いますよ。もうそこまで何でもかんでも自治会にさせられんねやったら、こんな町にいてんの嫌やというふうなことをおっしゃってる人やとか、自治会みたいなもん、やめてもらうことが一番の望みやとおっしゃる若い人なんかにも会うたことありますしね、いろんな点で自治会負担というのが非常に大きくなってるとするのは事実ですのでね、そこはぜひ考えてほしいというふうに思います。もうこれはこれで結構です。

次、47ページ、防災士養成講座負担金、これ2万3,000円、ほぼ1人分しかないですよ。ここ、多分1人分やと思うんですけども、教えてほしいんですけども。

今、大変災害の状況、1月1日の能登半島の大震災が起こりましてね、やっぱり非常に重要な事柄やと思うんです。防災士を養成をし、この平群町の中で防災システム、もっともっと住民の方たちのお力も借りてやっていかなあかんというところでね、防災士の役割というのは、非常に今、大きくなってると思うんです。その中で、1人分しか養成に対しての負担金を出さないというふうな予算組みですけども、これには大変疑問を持ちますけども、いかがですか。

○委員長（山本隆史）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

ただいまの御質問なんですけど、防災士の養成講座の負担金なんですけども、

これ、2人分を計上しております。1人分が1万1,500円、その2人分ということでもあります。

以上です。

○委員長（山本隆史）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

半額負担ですか。

○委員長（山本隆史）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

1人当たりの養成講座の料金が1万1,500円となりますので、その分の全額の負担であります。

以上です。

○委員長（山本隆史）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

そうですか。私の認識では2万数千円かかるというふうに思ってたんですけども。それにしても少ないですよ。これ、強化をしていくという方向で検討をお願いしたいというふうに思います。

それとですね、すみませんね、ようけ。48ページ、労働災害、労災、公災、どっかにありませんか。労災、違う、間違ってるか。なかったか。ちょっと目が見えにくくてすみません。これ、なかったですかね。ないですかね。入ってませんね。ほんなら、それだけで結構です。ごめん。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。山口委員。

○委員（山口昌亮）

さっきの防犯灯の件やけど、自治体負担、年間の総額で幾らになるか。

○委員長（山本隆史）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

負担額なんですけども、これは、防犯灯設置と……。

「電気代」の声あり

○住民生活課主幹（勝山修志）

電気代のほうですか。電気代のほうについては、今、80円の補助をしていますが、そこから何割程度だったかな。待ってください。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

計算して、後からでいいです。

さっきね、防災体制の整備と言ったのは、これ、当初予算の概要の37ページの④の防災体制整備とこう書いてあって、予算額641万6,000円、防災諸費やね。災害対策に向けた総合的な防災体制の整備を実施と書いてあるから、これの内容をとということですね。

○委員長（山本隆史）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

防災体制の整備ということで、来年度におきましては、防災行政無線であったりJ-ALERTの充実、それとですね、あと災害備蓄品、これは毎年なんですけども、その充実に向けて予算計上をしております。石川県能登半島地震を受けてですね、一つ参考になったのは、いつも備蓄品では、飲料水であったり、食料品の入替えをしております。今回、石川県能登半島地震を受けて、衛生品の備蓄品をちょっと充実していこうと考えております。先日の防災訓練におきまして、避難所運営訓練させていただきました。その中で、新たにテントのトイレを設置させていただきました、一つのサンプルで展示したんですけども、そういった部分でちょっと充実のほうを考えております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

衛生品の充実って言ったか。分かりました。

出たかな、こっち。数字出たか。

○委員長（山本隆史）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

町が払ってる防犯灯の費用でよろしいですかね。一応、こちらのほうの防犯灯のほうについては、光熱水費のほうで188万円、前年並みにさせてもらってます。実際、今の払ってるところの見込みとして、150万円から160万円程度の形の支払いになってます。電気料金としては150万円から160万

円の額で払っております。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、自治会が負担してる、今、平群町は40大字自治会あるけども、そこが電気代として負担してる金額が合わせて150万円から160万円ということですか。

○委員長（山本隆史）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

今のは町の防犯灯の電気料金の大まかな分だったんですけども、自治会が設置してる防犯灯の電気料金になりますと、2,424灯の防犯灯の数がありまして、1灯80円で電気料金のほう、あとプラス、恐らく今、1灯当たり、平均すると百五、六十円ぐらいの形になってますので、約、補助の倍程度の電気料金になってるかと思っております。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

すぐ計算できるやろう、そんなん。毎年10月分の電気代を自治会から出してもらって、それ、その金額で町のほうは補助してますよね。電気代出してもらってるかどうか知らんけど、領収書、関電から来たやつを渡して、僕が自治会長のとき、そういうシステムやったと思うんやけど。そしたらその1灯につき120円やったら何灯あるって、2,424灯を掛けて12か月やから、12か月掛けたらそれで出るんじゃないですか。その金額はどれぐらいになるの。例えば、1,000万円とか2,000万円になるのか、100万円とか200万円でいけてんのか。いや、それぐらいやったら、斑鳩がやってるように、もう全部町がやればいいじゃないのと。もちろん、新しい電球、今はLEDになってるから交換はそんなに多くないと思っておりますけども、もうだから、全部町のほうで管理すればいいじゃないのというふうには、どっちみち本来、そっちへ徐々にでも持っていかなあかんと思うんですよ。平群町でも、自治会の加入率は80%台でしょう。85%とか、この前言ってなかったですか。90切ってるんでしょう。そしたら、それどうするんですか。例えば、じゃあ樺井で、ある一角、全部自治会入ってないところがあるじゃないですか。じゃあその防犯灯は誰が払ってるんですか。樺井のほかの人たちが払ってるんですか。そういうことになるでしょう。建前上、文句出てないですか。

例えば、西宮でも、若い世代が住んでるところで、全員抜けてるわけじゃないですけど、半分ぐらい入ってないところもあるんですよ。一つの班的なもんから言えば。そんなところ、その電気代、じゃあ誰が払ってるんですかってなるわけですよ。幸い、私の住んでるところはそういうところはないんですが、入ってない人はいないんですけど、でもそれもおかしい話なんで、だから、徐々にでもそっちへ持っていくというふうに考えんとあかんのにやね、今のままを未来永劫というのは、自治体としては、いつまでも旧態依然のね、何でも地元が旧大字が今でも道づくりと言ってやってるように、何でも自分たちとする時代というのは、私の子どものときはあったわけですよ。ほとんど自治体じゃなくて地元が、要するに労力を出して、税金も負担してるけども、労力も負担するというような、そういう時代は段々変わって行って、町ではそんなことはもう一切ないわけですから、ちょっとその辺はね、今後見据えて変えていくということを考えなあかんのに思うんですよ。だから、金額だけ教えてほしいんです。住民に知らせるのに、これぐらいの金額やったら、今町が財政、金がないと言ったって、町が出してもいいんじゃないかというふうになるんか分かりませんかからね。

だって、自治会入ってないから、じゃあ該当の町が出してる半分とか6割とか出してる分だけ通って、あとはその恩恵を受けたらあかんよなんてできっこないんですから、そういうことから考えてもきちっとやるべきやと思うんですけど、これは政策的な判断やから、担当課というより、こっちで答えてもらったほうがええと思います。金、幾らかかるか、ちょっとちゃんと計算してよ。

○委員長（山本隆史）

住民生活課長。

○住民生活課長

防犯灯につきましては、以前も質問等頂きまして、全体的に町のほうで管理をするという方向も考えていけない時期が来てるのかなとは思っておるとこなんです。どういう形でそれを検討していくかというのはこれからの課題になるんですけども、全く考えていかないわけではないというふうには思っております。

あと、防犯灯の金額なんですけども、電気料金につきましては、基本的には、今補助させてもらっている80円という額につきましては、現状の約半額というあたりで出させてもらった80円となっております。ですので、単純に、今この補助金額、232万8,000円の倍していただくと、ほぼほぼなってくるかと思うんですけども、ただ、関電からの明細を見ると180円でいってない街灯もありますので、それらにつきましては、もうちょっと精査しないと

分からないというところ辺でございます。ですので、実際に払われてる金額はこれの232万8,000円の倍以上になるかと思えます。それらを負担していけるかどうかというあたりも踏まえて、維持管理も必要になりますので、その辺も踏まえて検討する必要があるかと思えます。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そんな細かい話、ええのよ、政策的なことやから。だから、町が要するに自治会の分も持ったら、あと何ぼ金を支出せなあかんのですかというのを知りたいだけの話やから、そんな細かい話なんかどうでもええねん。だから、今80円で計算したら何ぼになるのよ、じゃあ。町はもう既に80円持ってるわけでしょう。その分は今出してんねから要らない。自治会が自治会費で出してる金額は幾らやって聞いているだけやのにやね。だから、それを出す、それ何ぼ、今、80円掛ける2,424って幾らよ、そしたら。十何万円でしょう。それ、12か月掛けたら100万円単位でしょう、多分、と思うのよ。だから、100万円か150万円ってさっき言ってたから、150万円なら150万円でええわけですよ。じゃあ、あと町が150万円出したら自治会の電気代は全部町のほうが持つと。ただ、それだけで済まんから、管理するとなったらね、もちろん。新しくつけたり、壊れたら付け替えたり、そんなんもかかるから、もうちょっとそれは金もかかるのは分かるから、そういうものも出して検討してほしいのよ、今後どうするかというのは。自治会員が少なくなったっていうのが何も全ての原因じゃなくて、本来そうあるべきやけども、今、自治会ではそんな状況も起きてるんで、なおかつ明確にするために。そうでしょう、斑鳩は前、小城町長のときに、何で広報を全部自治会が配らずに、役場が責任持って配ってるかというのと、自治会に入っていない人の分、配らへんとかあったから、もうそれやったら、公平にするためには、もう全部自治会じゃなくて役場が配ったらええわというようなやね、金があるとこの発想かもわからんけども、そういうようなことがあったわけでしょう。別にそれは悪いことではないですよ。

ただ、私はその自治会にもいろんな仕事ををお願いするのは悪いとは思ってないんですよ。共同でね、自治会も自治体も一緒になって町をよくするというのはええことやから、それはええんです。ただ、こういう金を払う分についてはちょっと違うんじゃないかというふうに思うから、街灯の場合は、自治会のいろんな活動とは私はちょっと別に区切るべきやというふうに思ったんで。だから、その金額、きちっとというか、概算でええから出してもらって検討してく

ださいね。金額はもう後でもええですから、大体今、自治会が払ってるのは年間こんだけですよというのは教えてください。それだけです。

それともう1点だけ。会計で、去年、おとし問題になったかな、南都銀行の職員さんが来てもらってやってるんですけど、負担が毎年増えてるんですよ。今回も増えたんですよ、これ。倍になったんですよ。南都銀行派出所設置に伴う手数料220万円。これ、去年より倍に上がってないの。これ、上がったままで来てるわけ。下がったの。ちょっと説明してください。

○委員長（山本隆史）

会計課原主幹。

○会計課主幹（原 益代）

お答えさせていただきます。

派出については、ずっと同じ金額になっておりまして、今回増額になっているのは、現在、公金振込手数料は無料となっているんですけども、指定金融機関より、令和6年10月から振込手数料負担の申出がありましたので、費用が生じたので、6か月分の予算計上をしました。その分が増額になっております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあ、ここに書いてある振込手数料350万2,000円が新たに発生したと。その分が増えたという。それで、全体で749万2,000円になったということですね。

今の説明でちょっと分からなかったんですけど、何で10月から、今まで振込がなかったということか。そこをもう1回説明してくれるか。何で10月から、南都銀行から言われたらもう仕方がないからやるということになる、いや、そうじゃないのかな、ちょっと。

○委員長（山本隆史）

会計課原主幹。

○会計課主幹（原 益代）

現在、公金振込手数料というのは、今は無料なんですけれども、令和6年10月から振込手数料の負担をしてほしいということの申出がありましたので予算計上しているんですけども。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

申出って、だから南都銀行からあったんでしょう。これは、もうよそも全部一緒、奈良県全部、南都銀行のところは。だから、これまでは設置手数料も上がったけど、だから、3年か4年前に比べれば相当負担増えてますよね。仕方がないといえば仕方がないんですけど、そういうことですね。分かりました。もういいです。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、総務費に対する質疑を終わります。
午前10時25分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午前10時09分）

再 開 （午前10時25分）

○委員長（山本隆史）

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（山本隆史）

続きまして、これより民生費に対する質疑に入ります。まず、民生費の資料説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、民生費、先日の資料請求がありました資料について説明させていただきます。

まず、資料番号1番、ページ1ですけれども、「（仮称）平群町こども計画」の概要ということで、1ページ目には、ちょっと文字数多いんですけれども、背景及び概略を書かせていただいております。めくっていただきまして、2ページ目につきましては、こども計画の体系的なものを図表化しております。

続きまして、資料番号2番、民間こども園等の施設型給付費の内訳ということでお出しさせていただいております。

こちらにつきましては、民間こども園等施設給付費の財源内訳として表にし

ております。施設としては、レイモンド平群こども園、平群北幼稚園とありまして、児童数47、57、それぞれ書いて、歳出歳入、町負担額を計上しております。レイモンド平群こども園につきましては47名の児童数であります、ゼロ歳児から5歳児ということで、幼稚園の3歳から5歳、低年齢、ゼロ歳、1歳という方が含まれておりますので、若干の委託料に増額の差異があります。以上、説明とさせていただきます。

○委員長（山本隆史）

それでは、民生費に対する質疑に入ります。55ページから69ページまでです。関委員。関委員、委員会、これからの質疑はもう着座にて質疑を許可いたしますので、よろしくをお願いします。

○委員（関 順子）

ありがとうございます。

59ページの子ども医療費無料のところでございますけれども、平群町は9年も前から県下でいち早く取り組んでいただいております。本当にありがとうございます。いよいよ令和6年の8月の診療分から窓口での無料化を実施ということで、本当にうれしいなというふうに思っております。詳細の御説明をお願いいたします。

○委員長（山本隆史）

巽健康保険課主幹。

○健康保険課主幹（巽 知子）

平群町はこれまでも、高校卒業までを医療費無料としてやってまいりました。小学生から高校生までにつきましては、一旦立て替えていただいたものを後日返金する形を取っておりましたが、令和6年8月診療分から、窓口負担なく医療にかかるように変更になってまいります。

以上です。

「予定やろ」の声あり

○健康保険課主幹（巽 知子）

すみません、なっていく予定でございます。

○委員長（山本隆史）

関委員。

○委員（関 順子）

大変ありがとうございます。町民の皆さんも本当に喜んでいただけたと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、62ページのところですけれども、平群町こども家庭センター設置ということで、これに関しまして、簡単で結構ですので、方向性とかスケジュールについてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（山本隆史）

健康保険課石見主幹。

○健康保険課主幹（石見幹子）

失礼します。

こども家庭センターですが、子育て世代包括支援センターとこども家庭総合支援拠点の機能を有して、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、効果的で切れ目ない一体的な相談支援を行う機関として、令和6年4月1日より開設予定にしております。虐待への予防的な対応から、個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応など、町の相談支援体制の強化を図ることを目的としております。

実施体制としましては、センター長と支援の中心となる統括支援員を配置して、保健師、助産師、保育士等で、兼務ではありますが、運営予定をしております。

支援の対象なんですけれども、全ての子どもということで、町内に在住する全ての子どもと家庭及び妊産婦としております。

業務内容としましては、ほぼ従来の業務から継続してしていくんですけれども、合同ケース会議やサポートプランの策定等、新たに加えて強化していきたいと思っております。

設置場所なんですけれども、プリズムへぐりのほうで設置予定をしております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

関委員。

○委員（関 順子）

ありがとうございました。

妊産婦の方や子どもさんや、またその御家庭が安心した生活が継続して送れますように、それぞれの御家庭の状況に応じて、支援をまたどうぞよろしくお願いたします。

以上で結構でございます。

○委員長（山本隆史）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

61 ページ、工事請負費、維持補修工事30万円ということで、プリズムの維持補修工事だと思うんですけども、今年も雨漏り補修ということで説明を聞きましたけれども、昨年もこの工事をされてたと思うんですけども、引き続きの工事になるのでしょうか。それだけ聞きたいだけです。

○委員長（山本隆史）

健康保険課藤井主幹。

○健康保険課主幹（藤井純郎）

工事のほうなんですけども、今年度、雨漏り工事のほう、屋根のほう、さしただきまして、来年度の予算につきましては、壁の窓際のサッシ等からの雨漏りがございます。そこについて、来年度、予算30万円上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

屋根はもう終了したということですね、5年度のあれで。あと、今回は壁とサッシから漏れてくるんですかね、その工事ということで、はい、結構です。

そしたら、次、62ページの、これも委託料ですね。民生費、児童福祉総務費の委託料のところ、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料で500万円の予算がついてるんですけども、これから3期5か年の計画を業者に委託をして計画をつくってもらうということの予算ということで説明を受けたわけですけども、これは、町内の実態をよく知っている職員の中でやっぱりつくべきものなん違うかなと私は思うんですけども、これを500万円かけて委託をする意義を教えてください。

○委員長（山本隆史）

福祉こども課長。

○福祉こども課長

それでは、計画についてということで、子ども・子育て支援事業計画策定ということで、説明の中ではそう書かせていただいておりますが、こども計画も含めて策定を予定をしておるということでございます。職員の中で、職員の手で策定をすべきではないかということでございます。もちろん、町としての意向、方針などは計画に十分に反映をさせていくということで、もちろん町が主体となって事業を進めていくわけでございますけれども、専門的な知識であったり、当然、住民の意向調査などを含めて、集計、分析、その結果を計画に反映していくと、そういった作業も発生してまいりますし、今回予算で500万

円ということで計上させていただいておりますが、先般も御説明があったとは思いますが、今回、三つの計画を策定を予定しておりますので、その部分について、専門的な情報、知識を得るためにということで、委託料として計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

今の件なんですけど、一定職員が少なくなってきたりとか、いろんなこともあっての、何もかも、大概、計画策定に当たっては、ほとんど委託業務というふうに見えるように見受けられるんですけどもね、その辺では非常に疑問を私は持っています。やっぱり、職員が中心になってね、それは意見は言う、当たり前ですよ、そんな。介護保険なんかでもね、何か業者が来て説明したりとか、そんなときもありましたしね、やっぱりそれはちょっと間違ってるん違うかなというふうに思いますので、今後、やっぱりやめていく方向で検討すべきやというふうに思います。

もうこれ以上結構です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

さっき出た子ども医療費無料化、8月から全て窓口負担なくなるという、それはそれでええんですけど、このことによる町のほうの軽減はどうなるのか、その点どう見てますか。

○委員長（山本隆史）

健康保険課異主幹。

○健康保険課主幹（異 知子）

先ほども説明させていただきましたとおり、これまで平群町の子ども医療費の助成についても高校卒業までを対象としておりましたので、医療費助成の増減についてはあまり影響がないと思われまます。窓口負担無料化になることにより、受給対象者には、償還払いに要していた約2か月程度の立替期間が不要となるのが利点になり、受給対象者の負担は大幅に軽減されると考えております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

事務が減るっていうことになると思うね。それと、貸付けもやってたから、ほとんど借りてなかったみたいやけど、福祉貸付事業ね、それも要らなくなるということで、そういう意味では、非常にスムーズに事務としてはやりやすくなるし、もちろん、利用者が一番利便性がよくなるわけですけども。

それとね、ほかの福祉医療の窓口払いの実態、あまりこれまで聞いてなかったんで、ちょっとそれぞれ説明していただけますか。

○委員長（山本隆史）

健康保険課異主幹。

○健康保険課主幹（異 知子）

失礼します。

子ども医療につきましては、ゼロ歳から未就学児は現物給付、小学生から高校生までは自動償還ということで、一旦立て替えていただいた医療費分を後日返金させていただいてる方法でございます。

独り親医療につきましても、未就学児につきましては現物給付、小学生以上につきましては自動償還で、一旦立て替えていただいた分を後日返金とさせていただきます。

身体障害者医療につきましては、全ての方に対して、一旦立て替えていただいたものを後日返金という方法でさせていただきます。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それ、文書で、終わってからでも結構ですから、ペーパーで出していただけますか。いいですか。

「はい」の声あり

「もう一個、福祉こども課の医療費」の声あり

○委員長（山本隆史）

じゃあ、それお願いします。福祉こども課北川主幹。

○福祉こども課主幹（北川敏子）

すみません、失礼します。

福祉こども課で担当しています精神障害者医療費なんですけども、奈良県内

の方に関しましては自動償還、県外に関しては申請していただいて償還しているという状況です。

以上です。

○委員（山口昌亮）

いやいや、ペーパーで出してほしい。

○委員長（山本隆史）

住民福祉部長。

○住民福祉部長

扶助費につきましては、整理して資料として出させていただきます。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それと、さっき出てたこども家庭センターなんですけどね、これ、支援センターとどう違うのか。説明では、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を統合すると。ほんで、伴走型子育て支援として出産・子育て応援ギフト10万円、これは去年から始まっていますが、の支給と相談支援とこう書いてですね、予算875万円とこうなってんねけど、家庭とつけるのは、国がこども家庭庁みたいな訳の分からん省庁を作った、こども庁でええのに、何で家庭をつけるのかよく分かんないですけども、そういう流れの中で、一説には、そのことはええけど、ちょっとその辺、875万円の財源も含めて、ちょっと説明していただけますか。

○委員長（山本隆史）

健康保険課石見主幹。

○健康保険課主幹（石見幹子）

まず、財源のほうなんですけれども、主に人件費の国県補助になっております。子育て支援センターとどう違うのかというところなんですけれども、今現在、子育て世代包括支援センターは、子育て支援センターと窓口二つでしているんですけども、今回、こども家庭センター開設に当たり、また子育て支援センターは相談機関として、今までどおり機能は変わりませんでして、より一層連携を強化して、切れ目ない子育て支援ということで体制強化していく予定にしております。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それは分かるんですけど、今、人件費を国県が一定負担してくれる。いや、

だから、財源内訳分かるか、これ。どっか書いてあったのかな、ちょっと私は気がつかなかったんで。

それともう一つは、場所をどこへ設置するんですか。人員はどれぐらい配置するんですか。

○委員長（山本隆史）

健康保険課石見主幹。

○健康保険課主幹（石見幹子）

場所のほうですけれども、プリズムへぐり内で設置します。職員の体制なんですけれども、そのために新たに採用するということはありませんでして、今配置している保健師、助産師、保育士、事務で、大体五、六名で体制を取っていかうと考えております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

財源については。続けてどうぞ。

○健康保険課主幹（石見幹子）

財源のほうなんですけれども、人件費の国県補助ということで、今の子ども・子育て交付金の中の利用者支援事業の補助金として、国の補助が3分の2と県が6分の1、市町村負担が6分の1ということで、基準額に対しての補助となります。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今、5人ぐらいの体制ということで、875万円やから、5人というのは、これは全部兼務やね。そういうことでしょう。それで、だから、新しくやるからということなんだけど、結局職員の仕事を増やすだけ。本来、1人か2人ぐらいは新たに、当然新しい事業を始めるわけやから、要るん違うかなと思うんですけどね。結局じゃあ、プリズムにいてる保健師さんとか助産師さんとか、そういう人たちの仕事が幅広く、これまでもやってる内容と重なる部分ももちろんあるんだと思うんですけどね、これからなんで、ちょっとその辺どうするのか、人員必要なら、当然もうちょっと手厚く、今後これ、相当国も力を入れてやろうということで、国のほうが3分の2も持つという事業ってそんなにたくさんないですからと思うんですけども、これはあと、今後どういうふうになるか見ていきたいというふうに思います。

それから次に、さっきこども計画、要するに500万円、今後5年間の事業計画で、松本課長から説明あったんですが、結局ね、新しい国が示した事業を

する場合に、それを委託した場合に、それを受けてできるコンサルというのは、もう早うから大手のコンサル会社が準備して、ほとんど横並びの計画をつくるような気がして仕方がないんですが、同じような規模の町ならみんな同じようなことでね、例えば西和7町で言ったら大体同じような計画がみんなできてくるのかな、そんな危惧はするんですけど、そんなことは絶対ありませんと言えますか。

○委員長（山本隆史）

福祉こども課長。

○福祉こども課長

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

もちろん、国から示された方針、理念などに基づいて市町村計画を立てていくわけでございますので、ある一定、全国どこの市町村でも、大きなまとまりとしては同じような感じになってくるかと思いますが、それぞれ市町村に応じて、大きい市もあれば小さい村もございますので、平群町におきましても、平群町の特色を前面に押し出した計画ということで、この計画のみにかかわらず、他の計画におきましても、町の独自性というものが十分に計画の中で反映をさせていってるといふふうにも思っていますし、この計画においてもそのように策定を進めてまいりたいというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ぜひそうしてくださいね。初めてなんでね、これもだから。でも、独自性を出すとなったら、やっぱり独自財源も必要になってきますから、その辺、金のある自治体のほうが有利ではないかというふうに勝手に思いますけど、これで結構です。

あとね、62ページの民間こども園等施設型給付費、資料も出していただいたんですが、これちょっと資料で質問しますけども、保育料、町の基準で言うと、レイモンドの場合、648万7,000円、1年間で。これ、だからゼロ歳から2歳児の保育料だというふうに思うんですが、入ってくると。ただ、国基準が1,335万6,000円で、平群町の基準は国基準の半額、そんなに低かったんですかね。ちょっとこれ、びっくりしてるんですけど、これ、間違いないんでしょうね。間違いないんでしょう。

それでね、これ、じゃあレイモンド自身の負担というのはこれ以外に一体何があって、要するに、何に経費がかかるのかなって分からないんですけど、そ

の辺、どういうあと経費かかるんですかね。建設とかそんなんはもちろん、それでも補助金があって、その範囲内ですけども、運営費としては、あとレイモンドとしては何が金かかるんですかね。

○委員長（山本隆史）

福祉こども課北川主幹。

○福祉こども課主幹（北川敏子）

すみません、失礼します。

特別なことを実施されない限り、基本、この金額というか、この範囲内でいくかと思います。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それ、委託料でしょう。これ、保育料を抜いて1億78万3,000円とこうなるんよね。これで全部、ここのこども園は事業運営できるの。要するに、その1億78万3,000円の基準ってじゃあ何なのということなんですよ。

要するに、当然こども園を運営しようと思ったら、保育士さんとか事務の方も含めて、給食調理員の方も要るし、そういう人件費要りますよね。ほんで、当然施設の管理費要りますよね。だから、そういうものもろもろ、多分計算して出てるんでしょう、町のほうがこれ払うということは。じゃあ、要するに、レイモンドという社会福祉法人やと思いますけど、一切合財全部やってもらえて、自分とこでは全く要らない、そんなことは絶対あり得ないですよ。いやだから、その辺どうなってるかというのをやってみないと分からないというんやったら来年聞きますけど、どんだけかかったんですかと。当然これ精算、このまま払うというわけじゃないですよ。当然、自治体として払うべきものを払うということやから、取りあえずこれ全部積算してるわけでしょう。だから、その積算内容を出してほしいなというふうに思うんですよ。それ、出してると思うんです、あると思うんで、それも後からでいいですから、ちょっと出してほしい。ちょっと初めてなんで、民間のこういうのが。

それともう一つは、平群北幼稚園。将来的にというか、何年か先にこども園にするという話が出てますけども、これもだから4,194万6,000円というのはこれまでと一緒にやと思うんですけど、これはだから、3歳から5歳の子どもに対する、国が法律を変えて無償化した形でのこの金額ですよ。国、県、町と。国が2分の1、ほんで県、市町村が4分の1というこれですよ。これ、今後変わるんでしょう、こども園になれば。レイモンドと一緒に、また変わってくるんですよ。変わらない。このまんま。これはもう、ほんま

に子どもの人数だけでいってるんですか。

○委員長（山本隆史）

福祉こども課北川主幹。

○福祉こども課主幹（北川敏子）

すみません、失礼します。

公定価格に基づいて算出されますので、公定価格も、その園の定員、あと通われる方の年齢層とかによって公定価格がそれぞれの表に基づいて積算されていきます。あと、定員のほうでもかなり変わってくるので、定員が多ければ多いほど、児童1人の単価は少なくなってきましたし、それに関する基本的な保育料のみだけでなく、加算に関しても、定員で割り戻して1人当たりの単価になってくるので、大きな園のほうが1人当たりの保育料というのが低くなっていくような状況ですので、定員は今のままで、ほぼほぼ変わらないような状況とお聞きしてますので、公定価格のほう等が大きな変動がない限りはそんな変わりがないのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

北幼稚園の57人というのは、この平群町の子どもということですね。

それからですね、初日のときもちょっと話、おととい話したか、ちょっと分かんないですけど、県が始める保育士の処遇改善、これは平群町はしない、当初予算ではもう計上してないということですけど、私はぜひやってほしいという。いろいろ意見というか、要するに保育士さんの給料がどうなってるかっていうのは、もちろん、公立のこども園や保育所よりも高いところももちろんあるかもわかんないですけども、レイモンドの場合、分かりませんよ。でも、斑鳩はするって言ってるわけですから、するって言ってるということは公立ほど高くないんだと思うんですよ。ほんで、上牧町はレイモンドじゃないですけど、するということ言ってるんですね。その辺ね、もうこれ以上言いませんけども、ちょっとしっかり調べて、ほんで、斑鳩がやるのに平群町がやらないというのは、同じレイモンドで働いてる保育士さんの待遇に差が出る場合があるのでね、その辺もちょっとレイモンドさんともよく相談して、町としても判断、いろいろ考えるべきやというふうに思いますんで、これはちょっとお願いしておきます。初日か総括のときに言ったんで、もうこれ以上同じこと言いませんが、お願いしておきます。

それから、次に69ページの旧人権交流センター除却事業、総額で1億4,

143万円。ほとんど町債ですが、一財も2,000万円使うということになってるんでね。これちょっと、旧の公民館の解体はもっと安かったような気がするんですが、そのことと比べてちょっと高額になって、2棟あるんでね、児童館と。その辺、面積的には旧公民館より狭いと思うんですが、その点どうなんでしょう。この金額の根拠みたいなもの。

○委員長（山本隆史）

総合文化センター中山所長。

○総合文化センター所長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

旧人権交流センターの解体費用と旧中央公民館の解体費用の比較ですが、ここ近年の労務単価の高騰によるものと、解体対象物の違い、現場条件の違い、アスベストの違いがあります。

まず、労務単価ですが、令和2年の設計時の労務単価と比べまして10%、1割ほど増加しております。

次に、解体対象物の違いですが、旧中央公民館は1棟ですが、旧人権交流センターは東館と西館の2棟になります。敷地につきましても、旧中央公民館は1敷地、旧人権交流センターは西館、東館が高低差がありますので、2敷地になります。

次に、現場条件の違いですが、旧中央公民館につきましては、隣接する建物等はありません。旧人権交流センターにつきましては、隣接する民有地建物があります。そのため、足場につきましては、安全対策のため、パネル足場を使用します。また、アスベストにつきましては、改正大気汚染防止法に基づいて、令和4年4月より、都道府県への事前調査の結果の報告の義務づけや、作業遵守の徹底のための直接罰の創設など、アスベスト対策が強化されました。設計価格が近年の実勢価格や市場価格より低くなりますと不落になるおそれがあります。そのため、設計見直しにより積算された設計内容や設計金額の適正・妥当性の判定、アスベスト処理に係る基準取扱いの変更、現場条件も加味し、他の事業者からも参考見積りを頂き、再度設計金額の精査、妥当性を判定していただき、予算額を決定いたしました。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いろいろ高くなってるというのは分かりますけども、あれ、公民館のとき9,000万円でしたっけ、中央公民館。それだけもう1回。

○委員長（山本隆史）

総合文化センター中山所長。

○総合文化センター所長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

旧中央公民館の金額ですけれども、7,494万9,600円になります。
以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

7,495万円ぐらい、ほぼ5万円ということですよ。それに比べれば大分高いなど。面積的には狭いでしょう、今度の人権交流センターのほうが。まあまあいいです。どっちにしても、これから当然入札してやるということになると思うので、安全にしてもらわないといけないですけど、できるだけ安くしていただければと。

次に、64ページに戻りますけれども、学童保育運営事業、1,100万円ほど予算、前年度に比べて増えてるんですが、これはもちろん会計年度任用職員の処遇改善の中で、全員会計年度任用職員ですからね、学童保育の指導員さんはね、その影響やと思うんですが、ほとんど全てそれと言って間違いないですか。

○委員長（山本隆史）

教育委員会総務課唐崎主幹。

○教育委員会総務課主幹（唐崎恵子）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

主な要因は、会計年度任用職員の報酬が497万7,000円、期末手当78万4,000円、勤勉手当484万3,000円、共済負担金3万1,000円、施設備品購入費72万円となっております。

会計年度任用職員報酬、手当、共済費についてですが、会計年度任用職員報酬の時間給改定に伴うもの、学童保育所で支援が必要な児童の安全確保等のため、指導員の勤務時間増に伴うものとなっております。報酬の主な増額理由は時給改定によるもので約300万円、勤務時間増3名分で約200万円の増となっております。

報酬の増に伴う影響で、期末手当、令和6年度から勤勉手当が支給対象となったことに伴い、共済負担金が増となっております。

施設備品購入費では、熱中症計やトランシーバー、防犯グッズ、非常通報装置を計上しております。

以上となります。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

資料16、ページ数17、学童保育の定員・申請者数及び指導員数の状況についてという表なんですけど、ちょっとこれ、見方がよく分からなくて、ちょっと説明してほしいんですけども、一番上が区分、次、定員とありますよね。定員の下欄に上の人数より多い人数が書かれてるんですけども、この意味合いですね。多分、ここまでは何とか入っていただけるという数なのかな、よう分からんのです。定員とその絡み合いが分からんのと、これは何が分からんかったかな。まずそこ、すみません、教えてください。

○委員長（山本隆史）

教育委員会総務課唐崎主幹。

○教育委員会総務課主幹（唐崎恵子）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

定員と、実際に申込み等で受入れさせていただいてる人数につきましては、実際の申込みしていただいたお子さんに対して出席率等がありますので、出席率を加味して申込み児童者数に対して受入れを行うようさせていただいております。

○委員長（山本隆史）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ということは、この下の、例えば学童保育所1、これは平群小学校の分ですよ。この50、50とあって、下に58、58というのは、欠席される日もあるだろうということで、58人……。

「そこは定員や。右端に何年度からって書いてるでしょう、備考」の声あり

○委員（稲月敏子）

備考。

「令和2年から58になったということ」の声あり

○委員（稲月敏子）

だから、定員ということでもいいんですか、58というのが。そういうことで

すか。はい、分かりました。

それとですね、特に北学童でね、申請者数が、令和6年度、56、49で合計115人の申請があるということで書かれて……。

「105人」の声あり

○委員（稲月敏子）

あ、そっか、105か、ごめん。単純な計算ができませんでして。105人。定員については88ですか。88ですね。そしたら、20人ぐらい入れへんということになるんですけども、この意味合いというか、どういうふうに考えるんですか。

○委員長（山本隆史）

教育委員会総務課唐崎主幹。

○教育委員会総務課主幹（唐崎恵子）

北学童につきましては、定員超過の状況が続いております。面積基準等から定員設定を行っておりますが、出席率を勘案して、子育て支援、子どもたちの居場所確保のため、年度当初に待機が出ないように、現場の指導員と調整して決定を行っております。現在、保育室と指導員を増やして対応しておりますが、夏休み等、密集する場合には、学校側に協力を頂き、2階の普通教室を活用して分散保育を実施しております。

以上となります。

○委員長（山本隆史）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

はい、分かりました。ありがとうございます。

それでは、次なんですけど、63ページの児童福祉総務費の負担金補助及び交付金のところなんですけど、一時預かり開設準備経費補助金400万円と、民間こども園等特別保育事業費補助金という項目がありますけれども、ちょっとこれ、教えてもらえますか。

○委員長（山本隆史）

福祉こども課北川主幹。

○福祉こども課主幹（北川敏子）

失礼します。

まず、一時預かり開設準備経費補助金なんですけども、こちらは、平群北幼稚園が令和6年度から施設型の幼稚園に移行されることに伴いまして、2歳児

の預かり保育を始められるということに対する準備補助金になっています。こちらは、子ども・子育て支援交付金の中で補助対象事業となっておりまして、国、県、町共に3分の1ずつの負担ということになっています。

続きまして、先ほどもう1点、民間こども園等特別保育事業費補助金、こちらに関しましては、延長保育、あと一時預かりの分に関して、北幼稚園、あとレイモンドこども園となっております。

あともう1点なんですけども、県の補助事業になっております障がい児の保育に対する質向上事業という、そちらのほうの事業、子どもさんに対して加配がついた場合に補填される補助に関する予算となっております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ありがとうございます。分かりました。

あと1点。69ページ、平和啓発推進費のあたりなんですけども、この実行委員会形式で今ずっと取り組まれてて、この負担金が6万円、これ、始まったときからもう10年以上たつんですけども、ずっと6万円の予算しか組まれてないということだね、非常に不満というか、実際、実行委員の自己負担とかはね、結構持ち出しが多いんです。そのようにやってると、やっぱり講師料、それから映画とかのDVDの借りるお金とか、そういうことに関して、ほとんど費用が使えないというのが現状なんですよね。講師料というのは、ほかと比較して、その下の男女共同参画社会推進事業費のところの講師謝礼、20万円ということで計上されてるわけなんですけども、これ、去年度10万円で今年20万円と倍になってるわけだね、それは事情に応じてね、やっぱり講師をお招きしようと思ったら、お金なしではね、予算なしですることが、もうとてもじゃないけどできへんということで、非常に実行委員会のメンバーとしては苦慮をして、何とか平和のための戦争展をやり続けたいという熱心な熱意でもってやれているのが現状なんですよね。これ、何とか増やしてもらいたいというふうに思いますし、平和啓発というのは人権啓発の中の一つですよね。だから、その辺でもうちょっと横断的に考えてもらわれへんのやろうとか、何か工夫して、せめて講師料の捻出ができるような予算組みをしていただきたいというのを切にお願いするところなんですけども、御意見いかがですか。

○委員長（山本隆史）

総務防災課向山主幹。

○総務防災課主幹（向山晃弘）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

平和のための戦争展実行委員会の負担金ということで6万円計上させていただいております。これにつきましては、6万円の中で運営していくということで、講師代とか、また広報等ですね、その中で工夫して、6万円の中で6年度も行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山本隆史）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

もうほんまに笑ってしまいますわ。工夫してやっていくようにしてますよ。工夫して、工夫して、工夫してね、もういろいろ考えてやってるわけですよ。だけどもね、ちょっとせめて講師料、ほかのいろんなのを見てもね、講師料がそんな僅か、講師料も諸経費含めて6万円しかないというような、実際できへんというのは分かると思うんですよね。何とか工夫してほしい。今年についてはね、今さらもうと思うけども、検討していただくように切にお願いをしたい。ちょっと答えて。今の答えでは私は納得できへん。

○委員長（山本隆史）

総務防災課向山主幹。

○総務防災課主幹（向山晃弘）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

令和6年度につきましては、御提示させていただいている6万円をお願いしたいと思っております。令和7年度以降につきましては、また検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

先ほど、この新しい資料頂いたんですけども、ここに、ちょっと一つ聞きたいねけど、レイモンドさんの平群こども園、ここの児童数、47人と出てんねけど、これ、建設に当たって60人か70人の定員、そういうふうに御説明なかったかな。まず、その点聞かして。初めから47人と言わはったか。

○委員長（山本隆史）

福祉こども課北川主幹。

○福祉こども課主幹（北川敏子）

すみません、レイモンド平群こども園の定員についてなんですけども、定員

自体は85名、1号定員が15名、2号、3号で70名ということで、85名の定員の施設となっております。ただ、現在、申込みスタート時点において、この程度の人数ということになっておりますので、47名で予算計上させていただいております。公定価格に関しましても、利用定員で算出していいということで決まっておりますので、この人数での計上となっております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

それやったら結構やねん。それで次、質問させてもらうけども、うちの、この間総括でも言うたように、平群のこども園二つで103人の教諭さんがおいでになるわけやけど、ここでね、たしか、うちのゆめさとこども園、基準は、面積で言うたら199人の定員というふうに聞いてて、今二百五、六十人、児童あるやろう。何が言いたいかといったら、将来の展望としてね、そこら辺の調整もよう考えていただきたい。というのは、平群町のゆめさとこども園は199人の定数のほうへ持っていくような、そうでなかったら、民間とうちの二百五十何人やったら、こっちに八十何人の定数がいてはったら、それだけ整合性取れへん。ご互いにいいためにも、平群町も百九十何人となれば五、六十人の児童数が減るんやから、それ相応の教諭さんも減ってくるわけや。そこら辺の整合性を、将来の展望を見据えた民間の保育園の誘致はそのぐらいお考えやと思いますけど、どうですか、まずその点について。

○委員長（山本隆史）

福祉こども課長。

○福祉こども課長

こども園の定員ということで、計画にも関わってまいりますので、福祉こども課から答弁をさせていただきたいと思っております。

ただいま委員おっしゃっていただきましたように、ゆめさとこども園の定員は199名でございます。ただ現状、面積的な受入れも含めて、今250名程度ということで御指摘ございましたけれども、当然この定数にですね、計画上の199人に近づけていくと、これが本来の姿であるというふうに考えております。その上で、民間のこども園の誘致も含めて実施されたということであろうかと思われまますので、また、保育士の雇用という部分でいきますと、当然、委員おっしゃっていただきましたように、保育士の人数におきましても適正に採用といいますか、雇用がされるということになってくるかと思われまますので、この計画上の199人の定数に近づけていくというのが本来の姿であるという

ふうに考えております。

○委員長（山本隆史）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そのように計画されて誘致されたというふうに私は認識、今それを聞いてんけども、それは全くそのとおりでええと思うねん。そうでなかったら、民間のレイモンドの経営、いろんな問題が出てくるしね、うちらかって、ご互いにいいことになるわけやろう。うちらかって、正職員の保育教諭さんが確保のしやすい形にもなってくるかもわからない。そういうことも見据えながら、そういう方針でね、基本方針をされて誘致されたということならば、そのようにやっていただきたいということをお願いします。

続いてね、66ページ、私も議会議員さしてもろうて33年、ちょっと勉強不足やったと反省をしてます。ちょっとお聞きしたいんですけども、小学校、中学校の給食は、特別会計をもって賄い分だけ保護者負担、並びに要保護、準要保護の方については町が負担ということで運営されてるわけやけど、こども園、ちょっと調べてみたらね、自分らも調べてはると思うけど、そのようになってないでしょう。保護者が賄いを100%負担してるというふうになってないように思うねけど、それはどういうふうに認識してる。

「保育料で引かれてる」の声あり

○委員（馬本隆夫）

違う、違う、それちょっと待って。保育料はゼロから2歳児の、ちょっと待って。それはみんな分かっててやってる。

○委員長（山本隆史）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

今委員おっしゃっていただいたように、小中学校につきましては、学校給食法に基づいて、食材費等につきましては、いわゆる保護者の負担ということになってます。保育施設、児童福祉施設ですが、令和元年に子ども・子育て支援法ができて、いわゆる幼稚園、保育所を統合して、そのときに、そういった給食費の負担をどうするかという議論がありまして、基本的には保護者の負担にするというようなことをございました。ただ、当然費用負担が伴うということで、平群町におきましても、これは福祉こども課が所管になるんですが、

こども園の給食費の規則を定めておりました、当然全額を保護者に負担を求め
ることなく、一定減免であったり基準を設けさせてもらって、できるだけ安く
抑えるということになってます。こども園の給食につきましては、保護者負担
プラス行政負担もしてるということでございます。

○委員長（山本隆史）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

それやったら何%してんねん。6年度予算で何%してんねん。全部調べてあ
んねんで、ここに。

○委員長（山本隆史）

福祉こども課長。

○福祉こども課長

先ほど、教育委員会のほうから歳出に関わる部分、説明あったかと思います。
私、歳入ですね、保護者負担の分ということで、割合ということでの御質問で
頂きましたので、その辺り、私のほうから御答弁申し上げたいと思います。

予算上の話での割合ということで申し上げたいと思います。歳出から賄われ
る歳入の分の割合ということで、額のほう、少し示させていただきますと、お
おむね40%程度が保護者の負担ということで、それ以外は町のほうが負担を
してるということでございます。

○委員長（山本隆史）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

浦井課長、あなた分かってんねやったらそんな説明したか。何が言いたいか
といたらな、こども園の給食費、無料にせんかいという話、いろいろ御提案
してはるやん、皆さん。そのときに、あなたは50%ほど町が持ってますと、
何で答えへんねん。そのとき、一切答えてないやんか。僕、33年議員させて
もらってるけど、今回、これ見つけたん初めてや。僕自身反省してんねん。町
が50%ほど持ってんねん。要するにね、3歳から5歳まで、この条例で書い
てんねん。副食費が2,900円、主食費600円、これ1号認定。2号認定
についたら、3,900円と600円、4,500円、おやつあるからや。3
号認定のことはちょっといろいろ、ゼロ歳から2歳まで、これは保育料に入っ
てんねん。それは分かってんねん。けれども、僕が積算してん、それも大体4,
000円ぐらい要るか要らへんか、計算した。50%は町持ってますよ、これ。
僕は反省してるというねん。私が今日質問したから、あなた、答えたんやろう。
この間、それであなたとやり取りしたでしょう。あなた、それ分かってんやっ

たら、今までこども園は給食無料化しなさいというときに、なぜ半分、町は負担してますよって、賄い費、なぜおっしゃらないのか。いいかげんにこと言うたらあかんで。反省してほしいわ、私も反省してるんやから。

やっぱり行政はね、財政預かってる以上、保護者のお金を預かってる以上、保護者にもこれだけの、今、まして物価高騰の時期や。より一層町が持つのは増えてきてるわけやんか。そやから、4割、保護者負担で6割になる場合もある。それはそのときでしょう。それでも、最低50%、町の税金で、子どもたちの給食費、持ってるじゃありませんか。今度新しく来るとこの、ちょっとだけ、今、あなたは知ってるでしょう。給食費、何ぼになってるのか。レイモンドさん、何ぼになってるのか。

○委員長（山本隆史）

福祉こども課北川主幹。

○福祉こども課主幹（北川敏子）

失礼します。

レイモンドの1号認定の方ですが、5,500円、2号認定は6,000円というふうに設定されております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

平群より高いじゃありませんか。平群より高いじゃありませんか。というのはね、僕が言いたいのは、議会議員として、いろいろこれから、私もより一層勉強しやなあかんねけど、反省してんねけど、いろんなことについてね、議員さん質問しはったときに、俺もそうや、明確な答弁してほしいな。いかにも子どもたちに子育て支援してないというようなニュアンスの答弁をしてるのはあなた方ですよ。あなたたちが5割ほど町で持ってながら、恥ずかしいと思いなさいよ、その答弁に対して。今日はもうこのぐらいでええけども、僕も反省してんねんで。けれども、平群町のほうは、子どもたちのはなさと、ゆめさとの給食費については、50%町の税金で賄ってますよと。小学校、中学校の給食はそうじゃないですよと。今度の予算は別としてね、通常は賄い費は保護者が全部持ってるんでしょ。4,400円と4,650円か、何かそんなん違うか。4,400円と4,650円と昨日御答弁あったん違うの。そやから、それはそういうことで間違いないか、再度確認します。どうですか。課長、言うてください。

○委員長（山本隆史）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

冒頭ちょっと言葉足らずがありまして、大変申し訳ございません。

まず、小中学校の給食費でございますが、小学校については月額4,400円、中学校のほうが4,650円でございます。こども園の部分につきましては、先ほど松本課長のほうが申しましたとおり、約、保護者の方4割、行政のほうで5割負担をしてるということでございます。

以上です。

○委員長（山本隆史）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

民間といろいろ格差と言うたらいかんねんけど、給食費自身も違いますよということも、ひとつここで、要は今まで、町長、やっぱりはなさとこども園、ゆめさとこども園の子どもたちの健康のためにね、より一層の増進のために、食材をええのを使っていただいて、私は感謝してます。今後もその方針を曲げずに、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

これはこれで結構です。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。山口委員。

○委員（山口昌亮）

1点だけ。待機児童はどうなってますか。

○委員長（山本隆史）

福祉こども課北川主幹。

○福祉こども課主幹（北川敏子）

失礼します。

令和6年4月に向けての待機児童は、現在ゼロの状態です。スタートできる予定です。

以上です。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、民生費に対する質疑を終わります。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山本隆史）

衛生費に入る前に、住民生活課長より発言を求められていますので、許可します。住民生活課長。

○住民生活課長

お時間頂きましてありがとうございます。

先ほど、総務費の中の防犯対策費の自治会防犯灯電気料金助成金、今年度から10円、補助額単価上げまして232万8,000円という中でですね、山口委員のほうから、実際自治会ではどのぐらいの負担をされているのかという質問を頂きました。その中では、計算させていただきますと、457万2,900円という形になります。こちらのほうにつきましては、基準月10月の請求分を町のほうに提出いただいておりますので、その金額から査定した額となります。

以上です。

○委員長（山本隆史）

続きまして、これより衛生費に対する質疑に入ります。まず、衛生費の資料説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、衛生費の資料について説明させていただきます。

まず、ページ4、資料番号3です。こちらのほうは、平群野菊の里斎場の管理運営に関する調書ということで、委託料の内訳ということで資料請求いただきまして、指定管理料4,200万円です。下段に内訳といいますか、人件費等を含めて、委託料も含めた記載をさせていただきます。

続きまして、資料番号4、ふれあい収集の状況、5ページです。こちらのほうは、これまでのふれあい収集の実績という形で表記させていただいております。申請件数及び廃止件数、収集件数、その年度の収集件数ということで記載させていただきます。これまで217件の総申請件数がございます。現在65件の収集ということです。年度につきまして、廃止につきましては、申請件数と廃止件数がありますが、こちらのほうは、その年度でお亡くなりになったり転出されたりということで廃止しておるとのことでの件数でございます。

以上、説明させていただきます。

○委員長（山本隆史）

それでは、衛生費に対する質疑に入ります。70ページから78ページまでです。関委員。

○委員（関 順子）

73ページのところのがん患者支援事業補助金のところでございます。

これは、私が昨年9月議会で質問させていただいたアピアランスケア事業でございます。早速新年度に予算を計上していただきまして、本当にありがとうございます。二、三、確認をさせてください。

訂正がありましたので、これは10名分ということで、10万円だと思いますが、もっとこれ以上申請が来たときはどうお考えでしょうかということが1点と、あとですね、町民さんへの周知の方法はどうされるのでしょうか。また、申請の方法はどうされますでしょうか。

またですね、ウィッグや乳房補整具の領収書を提出をするのでしょうか。その場合ですね、例えば、ウィッグが1万9,000円の場合はどうでしょうか。また、3万円の場合はどうでしょうか。また、ウィッグと乳房補整具、両方必要な方はどうでしょうか、お尋ねをいたします。

お願いいたします。

○委員長（山本隆史）

健康保険課石見主幹。

○健康保険課主幹（石見幹子）

御質問いただいたことにお答えします。

予算のほうは20万円ということで、補助が購入金額の上限2万円に対しての補助ということですので、お1人2万円の10件ということで計上しております。それ以上来られた場合ということなんですけれども、その場合は、補正予算等を諮らせていただいて対応したいと思っております。

次に、周知なんですけれども、4月1日からということでして、周知の時期、すみません、5月と考えておりまして、広報、ホームページのほうで周知していきたいと思っております。

あと、申請方法なんですけれども、まず、必要な書類としまして、購入に関する助成金交付申請書兼請求書というものが所定様式がありますので、こちらのほうを窓口やホームページのほうでダウンロードできるような仕組みにしていきたいと思っております。必要な領収証ということで、何を買ったか、いつ買ったかというところが要りますので、領収証の提出と、あと、がん治療を受けておられるというような診断書まで対応していただけるようでしたら頂くということで、あと治療に関する説明書とか治療方針計画書など、病院のほうで

頂けるような書類を添付していただくことで考えております。

あと、両方対象になるのかということなんですけれども、ウィッグのほうも乳房補整具のほうもそれぞれ1回ということで、両方の対応も可能となっております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

関委員。

○委員（関 順子）

もし1万9,000円の場合はどうなりますか。3万円の場合とですね。

○委員長（山本隆史）

健康保険課石見主幹。

○健康保険課主幹（石見幹子）

すみません、上限額2万円ということで、3万円の方でしたら2万円まで助成します。1万9,000円の方は2万円に達してませんので、1万9,000円の助成ということで、1,000円未満の端数が出た場合は切捨てさせていただきますというように運用で想定しております。

ありがとうございます。

○委員長（山本隆史）

関委員。

○委員（関 順子）

そうしましたら、1万9,000円の場合は1万9,000円が出るということですね。10名分ということで、町負担1万円と県負担が1万円よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。また、去年から私のほうにも問合せとかがあったりしておりますので、皆さん、待ってる方もいらっしゃると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。山口委員。

○委員（山口昌亮）

76ページの粗大ごみの運搬処理費、不燃物の処理単価が軒並み値上がりしているんですが、これ、いつも何か3月末ぐらいに契約するっていうことなんで、これはもう確定ですか、単価。

○委員長（山本隆史）

清掃センター三橋所長。

○清掃センター所長

お答えいたします。

計上させていただいてますのは、あくまでも予算ベースで考えております。近年、全面的に額のほうが上がってるということですが、ここ数年ですね、コロナ禍の時期のときに、令和2年のときに44円ということで、ちょっと爆発的に上がっておりますが、その前年は33円で、令和3年、4年、5年と33円ということで、一定横ばいになっております。業者にも確認しましたら、労務単価等も上がってきておりますので、単価のほうを上げていきたいということでは言ってたんですけども、今のところ、増加傾向にあるけども、来年度も今までどおり並みで考えているということで確認しております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、粗大だけじゃなくて、廃プラも結構値段上がってるし、有害ごみは一緒やね。要はその辺ね、どうしても、特に廃プラは増えてると思うんですけども、全体として、これ、修正分の資料を見ると、業者委託分が3,500万円の予算額、4年の決算が2,700万円ですから、それから全体の数字だけ見たって相当、800万円近く上がってるわけですから、率で言うたら3割ぐらい上がることになるからね。この辺、業者の動きもあるし、なかなか単純にはいかないでしょうけども、財政状況から考えれば、もうちょっと交渉をしっかりとやっていただきたいということはお願ひしておきたいと。結果はまた教えてください。

それから、76ページのダイオキシンの焼却灰、これはいつから再開するんですか、搬出を。もう搬出しないの。

○委員長（山本隆史）

住民生活課長。

○住民生活課長

ダイオキシンの含まれております場内外側に置いてる仮置き焼却灰の搬出なんですけれども、今現在も置いたままではございます。6年度についても搬出するという予算は計上しておりません。ただ、以前から同じような答弁になりますけれども、財政状況を見ながら搬出のほうは考えていきたいと思ひます。それにつきましては、施設の改修等も含めて、いろんな手法を講じて、財政面の負担も軽くなるような形で検討しているところでございます。ですので、搬出しないということではございません。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

まあよく財政状況を見ながら。ほんなら、財政状況がどうなったらするのか、その財政状況を説明して。財政状況がどうなったら出す、その財政状況はどういう財政状況なのか、具体的に言って。

○委員長（山本隆史）

住民生活課長。

○住民生活課長

財政状況、どのような形になればという話なんですけれども、そちらのほうはまだ協議をしているといいますか、予算時期に協議をしたり、予算前にも協議したりと行っておりますけれども、まだその判断は行っておりませんので、どのような形というのは、具体的には分からないところでございます。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあ町長が財政状況大変ですと言い続けたら、もう一切やらんでええわけや。気楽な政策やね。全くその科学的根拠も、具体的な、今はこういう状況だから出せない、その説明もなかったんやで、浅井君の責任じゃないけども。止めるとき、その説明もなかったんやで。なぜ止めたかなんて最初言わずにやね、予算組んどいて執行せんかったんや。ほんで、決算で何でやということが分かったのが1年半たってからやんか。こっちもちゃんとチェックしてなかったのは悪いけどさ。そんな状態でやで、そこから後は財政状況見ながら、財政状況見ながら。財政状況が悪いつて町長が判断してたら、いつまでたつたってできへんやんか。やる気ないっていうことやないか。いつするかも、いや、今の段階では財政こういうふうに、緊急財政健全化計画やってますので、ましてや、最初できた素案のときに比べて今はこうなってますから、このままうまくいけば2年後には出せまず、予算1,000万円組めまずとかね、本来そういうふうに言うもんやんか、答弁としては。

これまでは財政状況見てと言ってたのを、そこから何も言わなかったけども、同じこと何回も何回も言われたら何やねんてなるんでしょうが。出す気ないんかということになるわけや。副町長、どうなん。

○委員長（山本隆史）

副町長。

○副町長

焼却灰については、これまでも答弁していると思うんですけども、搬出をするということは変わってございません。ただ、前回の予算委員会でも答弁させてもらったかなと思うんですけども、現在、清掃センターそのものが、ごみ処理そのものの、要するに、どのように処理していくかということについて、近隣の自治体とも連携をするというのを視野に入れて協議しているという、そういった状況でございます。近隣と連携するのか、もしくは、一定炉を延命化していくのかというようなこともございますし、もし近隣と連携するとすれば、積替施設、あるいはそれに附随するような施設も必要になってくるということも想定できます。

そんなことで、焼却灰については、そういったことと組み合わせて、何とか県の助成、あるいはそういった補助の関係が得れないかということの研究すると。もちろん財政的な面もあるんですけども、それ以上に、そのほかの全体的な考え方というのが整理する必要があるであろうということもありますので、今しばらく待つてほしいと、そういうことでございますので、御理解いただけたらというふうに思います。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

完全に詭弁やで、言うとかけど。岩崎町長の時代にこんだけの量が入ってますということで計画立てたわけじゃないですか。最初、莫大な億単位の金、9,000万円か何かやったよね、最初。それはそれで、あと今残ってるやつは1,000万円ずつ出すということで何年か前に計画立てて、二、三回出してですね、ほんで普通なら今頃終わってるはずなんや。それを、財政が大変やからということで止めたのは、まあまあそれは分かるとしても、そのときは、全部出した後にあそこに生ごみ処理場の環境をすると。今、副町長が言ったのは、生ごみ処理場をそこで造るのをやんぺにしたから、あそこ、すぐ更地にせんでも、使えるようにせんでもええから、ちょっとの間、置いといてもええわという判断で今の状態になっているというふうに思うんですよ。でも、それでええんですか。岩崎町長が決めた方針と全く違うことを途中から勝手に変えてやってるわけじゃないですか。二、三年前に馬本議員からも指摘あったけども、その間に今度出すようになったら単価上がってるわけでしょう、全て経費が。余計なお金を使うことになったわけじゃないですか、今後出すにしたって。出さないとはいってないと言ったって、もう3年も4年も出さんかったら、ほとんど政策としてはもう。

ほんで、その理由が、最初課長言ったように、財政状況を見てって言ってる

んやで。何をかいわんややんか、そんなん。いつから出すんやって言われへん
のでしょう、今でも、いろいろ言ったって。そこに問題あるじゃないですか。
全く科学的でない、その場しのぎってなるじゃないですか。

でも、財政状況、何回も言うように、3年前止めたときに比べればよくなっ
てるじゃないですか。職員の給料カットしたこともあるけど、これからまた大
変になるってそう思ってんのか分からんけど、そんなこと言い出したらいつま
でたっただけできないでしょうっていうことになるんですよ。何もこれ、すぐ
出すことが今最大、平群町で大事やとは思わないけども、あまりにも恣意的過
ぎますよと。しっかりもうちょっと計画を出して2年後には出せますよとか、
それぐらいはもう、昨日、今日の話じゃないんやから、出てなあかんでしょう。
じゃあ出す気ないねんねって私が思ったっておかしいでしょう、それやっ
たら。もうちょっと財政が安定って、じゃあ財政、どんな状態が安定した状態や
とあなたたちは思ってんのというふうになるじゃないですか。そんなん言うた
ら何の事業でも、ほかの事業も全部そうですよ。計画性がないというふう
に言われたって仕方がないですよ、町長。

いや、もう答弁ええけどね、ほんまにもう次ちょっと決算のとき、9月にま
たこれ聞くことになると思うけども、ちょっとそのときには副町長、もうちょ
っと見通しのある話をしてくださいね。

○委員長（山本隆史）

植田副町長。

○副町長

先ほど申し上げたとおりなんですけども、清掃センターのことにつきまして
はね、できるだけ早い時期に、今の焼却灰の件も含めて方向性を示させていた
だくということで、議会のほうとも相談もさせていただきますし、報告もさせて
もらいます。

よろしくお願いします。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

できるだけ早く提案してください。

○委員長（山本隆史）

関連で。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

今、焼却灰の話出てんけど、今1万1,100円やな。来年度から1万2,
870円になんねん。1,760円値上げすんねけど、これはこれとして、そ

れはみんな分かってはると思うけど、ここでな、課長よう聞いてや。あの清掃センターは耐久年度は何年や。まず聞かして。清掃センター。

○委員長（山本隆史）

住民生活課長。

○住民生活課長

清掃センターの耐用年数なんですけども、一般的に言いますと25年前後ぐらいと言われております。現状としまして、32年たっております。

○委員長（山本隆史）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

何が言いたいかといったら、住民生活にとって最重要なごみの焼却施設、総括で俺、ちょっと話させてもろたけど、これ止まったら大変ですよ。パンクしたりしたら。5年、6年、7年、8年、9年かな、何か5年計画で修理やってんねやろう。そやから、これは山口君の話でもそう言うたらええと思うねん、はっきりと。そっちにお金ちょっと継ぎ足したいんで、そっちのほう、もう延命効果の25年で終わるやつを32年、今使ってるねんと。もう令和7年度で火止めるように、この間言うたように、奈良市のあれで書いてあったやん。けれどもそれ、うまいことってないねんと、いろいろ事情あって。そやから、そっちのほうにお金、ちょっとかけたいので、しばしちょっと待ってくださいとかな、あなたそう言わなあかんの違うの、あんた、担当やったら。副町長に何で言わすの。関係あれへん、俺に言わしたら。そやから、灰も大事やねん、山口君言うように大事やねん。けれどもな、あのごみの施設止まったらね、そんなん言うてられへんで。町長の、ほんまに責任問題になりますよ、あれ。そやから、今もう、この間言うたように2基あるんやから、1基、さらでもいけるように、故障する前にもうメンテナンスして、これは仕替えなあかんなど、早めに修理して、そして何とかもつように、ちょっとお金をそっちのほうに継ぎ足したいねんとかな、そういうことを言わなあかんのと違うか、議員にだって。説得力ないで、そんなもん。山口君も分かってんねんて、灰よりごみの焼却場のほうがずっと延命効果してもろうて、順調よう、住民生活に支障を来さんように頼むぞと思ってはんねん。けれども、自分のそこの担当として預かってる予算やな、予算ってこういうことやって何で言うてくれへんの。何で俺が言わんなんの、これ。そうやろう。それは25年というのはみんな分かってんねん、これ。フェニックスの単価も千何ぼ上がるのは分かってんねん、これ。けれども、あえて言うてないのはそれやねんて。浅井課長とは言わんけどな、そこはちょっと専門の課長やからな、そこら辺はやっぱり議会議員に、説得と

は言わへんで、納得していただくような御答弁をお願いしたいわ。俺、それだけ願うとくわな。頼むで。ほんで、清掃センター、ほんまに止まらんようにしてくださいや。お願いします。

もう要らん、要らん、何も返事要らん。もう要らない。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いずれにしてもね、ほんまに計画的にやっていただきたいということは強く言っておきます。

それともう1点、77ページのし尿処理。2日目にもちよっと話ありましたが、これ生駒市、単価上がる理由の説明がどこにもなかったように思うんですが、その説明だけしてもらえますか。

○委員長（山本隆史）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

それでは、その件についてお答えさせていただきます。

し尿処理の単価の増減理由なんですけども、この件については、平成29年3月に、覚書において、生駒市と1万1,000円という形で変更したものを、今年度、新たな協議ということで行っております。その理由というのは、エコパーク21での維持管理費用の中で、定期料金、あと燃料費、薬剤費とか、そういったもろもろの高騰が考えられるというところです。その件については、生駒市さんのほう、しばらく据置きをしてもらってたんですけども、その辺が想定以上の開きということになったということを知っておりますので、そのために、処理単価というのを今回見直す結果になって、1,320円の増額の最終申入れがあったという状況。それについて、今回、このような形で予算のほう、させてもらっております。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

これは毎年、もちろん話し合いはしょっちゅういろいろやってると思うんですけど、覚書、平成29年3月ということで、そこから6年たって、これはもう、毎年じゃあ今後も、もちろん高騰どうなるか、エネルギーのほうは、燃料が上がったりすれば当然生駒市のほうも経費が上がるわけやからということになるんですが、これは毎年見直しするということですか。それとも、何年かに1回やるということなのか、その点は何か決まってるんですか。

○委員長（山本隆史）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

一応、覚書のほうでは、その辺について、処理費用について、いろいろな開きが出てきた場合は、その分について変更するというもののものを覚書で交わさせてもらっております。ただ、先ほどもお伝えしたように、しばらくそういうような状況はあったけども、生駒市さんのほうではしばらく据置きで辛抱していただいておりますが、あまりにも開きが出てきたということで、今回の申入れがありましたので、このような形になっております。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

その都度協議ということですね。分かりました。

それと、総括のときにちょっと、養父市の話ですけど、何かまだ持っていきみたいな話してたけど、それは、今年度、予算には入ってないよね、量が入ってないけども、それはまだ持っていき可能性があるということですか。そういう話になってるんですか。ここにわざわざ単価だけ書いてあるけど、搬出量は書いてないけど、そこはどうなってるんですか、一体。契約なしにやってるの。いや、持っていかないなら持っていかないで別にええんですけど。

○委員長（山本隆史）

住民生活課長。

○住民生活課長

現在、養父市のほうに持っていかどうかという話は、養父市のほうに持っていく予定は今協議中でございます。ですので、持っていく予定はございます。ただ、量的な話とかはまだですので、予算積算上はもう全量生駒市へという形では考えておるんですけども、その中で。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。持っていかないということでもいいですね。はい、分かりました。

それと、これ、中継槽整備清掃費っていうのは……、違うの。どないなってるの。

○委員長（山本隆史）

住民生活課長。

○住民生活課長

基本的には、生駒市全量というこちらの考えはあるんですけども、養父市の処理場のほうを稼働させるためには平群町のし尿が必要だという部分ですね、前もありましたんですけども、最低限動かすための分だけの量を持っていくというふうに考えておるところでございます。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあ契約もなしに持っていくの。もう契約してないでしょう。切れてるんでしょう、もう契約は。契約なしで出すの。そんなんええの。

○委員長（山本隆史）

住民生活課長。

○住民生活課長

今は協議中でございますので、契約につきましては、また協議が終われば締結するというような形になります。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりましたけど、何か中途半端なことやってるなというふうに、安いからええんかって思ってしまうけどやね、まあまあ。

それともう一つはね、中継槽の整備清掃費って、前は地代というか、借り賃みたいなことで払ってたように思ったんやけど、これ清掃費になってるんやけど、これは何で清掃費なん。ほんで、今年は1回で新年度は2回とこうなってるけど、これは前と意味合いが違う費用なの、この項目。

○委員長（山本隆史）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

今の件についてなんですけども、まず、土地代という面については、それは費用としてはかかっておりません。無償で借りている状態です。

すみません、土地の分については、使用料及び賃借料、土地の施設使用料として72万円で計上させてもらっております。あと、ここに出てきてる中継槽の清掃費なんですけども、これについては、実際2層のほう、現在運用させてもらってます。今まで1槽でやってたんですけども、2槽させてもらってます

ので。なおかつその分で、前回では1回、今回2回という形での計上になっております。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ぶっちゃけて言えばあれでしょう。奈良八光でずっと処理してたときは、ここは最初ただやったし、ほんでその後、生駒市に行くようになって、地代とか、これ、これとは別に地代が72万円あるということやから、中継槽の使用料ということで払ってたよね。これは清掃費にしてるけど、払ってたわけでしょう。ほんで、今回、基本的には養父へ持って行くのなくなったわけやから、当然、八光海運にとっては、八光海運の運搬だけは、生駒へは八光海運がやってるよね。だから、そんなもあってやけど、一応きちっと分けて払ってるということになるんやね。いやいや、過去の話はええけど、今はそういうことやね。もう72万円、これには入ってないでしょう、このし尿処理費単価資料の資料27には入ってないよね。別やね。

○委員長（山本隆史）

住民生活課長。

○住民生活課長

まず、地代、施設使用料の件についてなんですけども、資料の中には載せておりません。そして、予算書のほうには77ページに土地施設使用料という名目で72万円計上させていただいております。これ、名称は土地施設使用料となっておりますけども、実際には、施設の使用という形での契約をしております。

それと、地代、施設使用料なんですけども、こちらのほうにつきましては、以前はもう少し払ってございまして、減価償却等を行いましたので、今は72万円となっております。以前から、施設の使用料としましては幾らかのお金を払っておるところでして、それとは別に、中継槽の清掃費というのはこの数年前から計上させてもらいまして、掃除をさせていただいてるところなんです。今回、今年度、1回のところが2回というふうに増えているのは、やはりいろんなものが含まれることがありまして、中継槽自体が、底に汚泥がたまったりするので2回という計上をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。それと、さっきの処理代の生駒市の値上がりですけど、これ、消費税含んでやから、1万円から1万1,000円になったということやね。あとは消費税ということやね、これ、単純に。1万1,000円から1万2,000円になったから、違うわ、1万1,100円から1万2,100円か、まあええわ。とにかく、消費税も入ってるからこの上がり方してるんやね。確認だけです。間違いないと思うからいいですよ。

それで結構です。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、衛生費に対する質疑を終わります。

午後1時30分まで休憩します。

（ブー）

休 憩 （午後 0時05分）

再 開 （午後 1時30分）

○委員長（山本隆史）

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（山本隆史）

これより農林水産業費に対する質疑に入ります。79ページから83ページまでです。関委員。

○委員（関 順子）

81ページなんですけれども、道の駅の障がい者トイレの補修はこれ、委託料ですかね、修繕料でしょうか、ちょっと分からないんですけど。

○委員長（山本隆史）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

それでは、お答えさせていただきます。

活性化センター内のトイレの障がい者用トイレの便座等の修繕2か所と県管理のトイレの修繕のほうで、3か所予算計上させていただいております。予算

科目ですけれども、農業振興費の需用費の修繕料で予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

関委員。

○委員（関 順子）

ありがとうございます。

道の駅の障がい者トイレにウォシュレットが設置されていないという住民さんからの御相談が多くありましたので、大変喜ばれると思います。ありがとうございます。いつ頃設置完了されますでしょうか。

○委員長（山本隆史）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

新年度予算なので、予算が可決されまして、新年度早々、早い段階で修繕させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

関委員。

○委員（関 順子）

ありがとうございます。では、よろしく願いいたします。

あとですね、予算とは関係がないんですけれども、道の駅の南側のところ、今工事が入っていると思いますが、その辺の御説明をお願いいたします。

○委員長（山本隆史）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

それではお答えさせていただきます。

現在整備しております工事の内容なんですけれども、道の駅大和路へぐりは、町が防災指定避難所及び指定緊急避難所、さらには国土交通大臣が指定する防災拠点自動車駐車場にも位置づけられております。

災害時の広域的な災害応急対策を実施するため、植樹帯等で利用できないスペースを、災害対応広場とかまどベンチを設置する整備を行っております。

また、整備後の日常利用につきましては、道の駅大和路へぐりの来訪者の多様化に伴い、ペット同伴で休憩される方も含めた休憩スペースとして有効活用もできることから、国道168号バイパスの道路管理者である奈良県と平群町、さらには指定管理者であります公益財団法人平群町地域振興センターが協議を

行いまして、2月末に工事を着手いたしまして、3月末完了予定で整備を進めております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

関委員。

○委員（関 順子）

大変ありがとうございます。多目的広場、またペットも同伴できるということで、また、かまどベンチなんかも設置をしていただいて、すごくすばらしい防災拠点になるのではないかなと思います。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。山口委員。

○委員（山口昌亮）

81ページの特定農業振興ゾーンについてですが、上庄・梨本地区の整備事業ということで、予算1,430万円ということなんですが、これ、今回は、町と地元の分だけを計上してですね、あと、国や県の補助金は本体事業になってからということだと思んですが、その辺、事業詳細、ちょっと説明していただけますか。

○委員長（山本隆史）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

それでは、御質問にお答えします。

上庄・梨本地区特定農業振興ゾーンの整備事業につきましては、県内の農地を有効活用し、農業の生産性の向上を図るために奈良県知事がエリアを設定するもので、奈良県独自の取組事業であります。よって、事業主は奈良県で、国庫補助金、県補助金は奈良県予算となりますので、町予算は計上しておりません。

町の予算につきましては、歳出予算として、農林業振興費の特定農業振興ゾーン整備事業費の13%で、町負担金1,430万円、歳入予算として、事業費1億1,000万円の6.5%で、地元負担金715万円が予算計上となっております。

また、事業計画期間につきましては、基本的には、歳出予算については事業費の13%、歳入予算6.5%は変わりはありません。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

県の事業ということは、取りあえず今回は町負担分と地元負担分だけ町のほうから予算計上して、あとは県のほうで事業が行われるということで、これ、じゃあ令和6年度から何年事業になるんですか。

○委員長（山本隆史）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

6年度からで言いますと、完了は令和9年度ですので、4年となります。以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

はい、分かりました。

81ページの、これもこっちの主要事業にもありますけども、福貴のバラ園送水管機能診断業務ということで、予算1,000万円、全額県負担ということでいってますが、これはあくまでも診断業務については県が全額負担してくれると。あと、その更新業務については、国50%、県5%、町と地元が22.5%とこうなってるんですけども、これは7年度からになると思うんですが、いつまでの事業ですか、これも。

○委員長（山本隆史）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

それでは、お答えさせていただきます。

今、現段階では、令和6年度で機能診断、令和7年度で詳細設計業務、令和8年度で更新工事を実施するということで、令和8年度完了ということで計画しております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

これ、バラ園ができてもう相当の年数になりますから、当然そういうことも含めての事業だと思うんですがね、さっきの上庄・梨本にしても、まず圃場整備、相当昔にやられて、あの当時はメロンを作ってたと思うんですけど、その

後、いろいろ変わって、今はイチゴを中心に、あそこ、上庄の場合はなってますが、その辺、これはちょうど時期的にそういう時期ということで、国のお金、国が50%出してくれるわけですがけれども、2年間でもう事業全部終わって、それで、これは今、どっちみちやらないといけない、ちょっと素人考えで分かんないんですけど、具体的には送水管というのは、どういうもんと言ったらおかしいな、要するに、住宅でいう水路みたいなものかな。その辺どうなんですかね。農産物やから、水が必要なのはもちろん分かるんで、あれなんやけど、結構金かかるから、どういうもんなんですか、これは。

○委員長（山本隆史）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

それでは、お答えさせていただきます。

現場の話をしますと、ちょうど平群町の商工会館の裏にありますポンプ場がございます。そこから、旧の平群西小学校の下にちょっと池があるんですけども、そちらへ送ってます。その送る水の管のことでございまして……。

「水道管」の声あり

○観光産業課主幹（井上嘉久）

水道管ですね。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

灰田川の、竜田川と合流するちょっと手前で、そこから水をポンプアップしてるわけ。西小学校の下まで。上げて、そこからじゃあ、あそこの農地に、それはもう初めからそういう施設になってるわけやね。その、要するに老朽化したからということで、新しくするということですね。分かりました。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

次、82ページの、ちょっとこれも総括で出ましたけど、国土調査事業ね。これ、前も言いましたけど、一旦やめたり、またやったり、1回やったとこ、またやらなあかんとかいうようなことが起こったみたいですが、これは一体いつになったら終わるのか、それとも、何年かしたらまたやり直さなあかんのか、その辺、どういう事業なのか全く見えてこないんですけどね、今回、

矢田山系のほうの白石畑と平等寺と下垣内の一部ということなんですけど、いつまでかかって、まだどれだけ残ってるのかというのは、もし説明できるんだったらお願いしたいんですけど。

○委員長（山本隆史）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

それでは、お答えさせていただきます。

現在、国土調査の事業計画といたしましては、令和6年度から令和11年度で平群町の国土調査事業については完了予定をしております。ただし、調査区域を3工区に分けておりまして、令和6年度は1工区として白石畑、平等寺、下垣内の一部を測量と一筆地調査を実施し、令和7年度に奈良県地方法務局に登録をする。令和8年度には、2工区であります白石畑、三里の一部と一筆地調査、令和9年度に法務局に登録をする。10年度は、三里の一部なんですけども、一筆地調査して11年度で登記をするということで、全ての国土調査事業は完了するという予定で進めております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ということは、町内の調査はもうそれで全部終わると。令和11年度にはもう全部終わってしまうということですね。分かりました。

それからですね、同じ81ページのため池の点検事業、5か所というふうに聞いているんですが、これ、調査して、当然調査の結果によっては、修繕、補修か、そういう工事が必要になってくるんでしょうけど、過去にも1回、ため池の調査やってますよね。その過去の調査で、当然その後、修繕1か所か2か所あったのかな、ちょっと覚えてないんですけど、それはもう、以前やったやつは終わってるんですね。今回新たに5か所、今まで調査やってなかったところやるということですよ。これ、500万円で1か所100万円ずつ、ちょうどいくんかどうかわかんないですけど、大体その予定でやると。これ、今年度終わったら、来年度から、調査結果によってはきちっと修繕とかするという予算を7年度からつけるという考えでよろしいですか。

○委員長（山本隆史）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

点検結果に基づいてですね、必要となれば地元負担金も伴ってきますので、

地元と協議をした上で予算計上のほう、していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ため池って大体、個人というより水利組合が管理してますよね。ほんで、持ち主も水利組合か自治会、旧の大字ということ、個人ではないですね。

○委員長（山本隆史）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

それでは、お答えさせていただきます。

ため池の所有者については、個人の池もありますし、水利組合もございまして、自治会で管理されてる池もございまして。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

もう1点。じゃあ、修繕する場合、その地元負担というか、所有者負担というのは何%ぐらいと決まってるんでしょう。何%でしたか。

○委員長（山本隆史）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

今回のため池の改修に係る負担なんですけども、一応県に確認をしますと、国55%、県10%、町17.5%、地元17.5%ということで聞いております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

55%は、持ち主、所有者ということか。

「国」の声あり

○委員（山口昌亮）

国か、ごめん。はい、分かった、分かった。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

82ページの治山事業で、防災関連、維持補修工事、鳴川の山林という話でしたけども、これ、1,200万円。ちょっとこれの事業の説明と、これは災害があつて、災害が起こりそうだということだと思ふんですけど、それは何か調査して分かったことなんでしょうか。その辺の経緯も含めて。

○委員長（山本隆史）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

それでは、お答えさせていただきます。

予算計上させていただいております治山工事の内容なんですけども、以前、平成30年7月6日、令和3年5月21日、令和5年5月8日、令和5年6月2日においてですね、山林のほうから水路を伝って土砂と流木が流出しまして通行ができない。前に町道がございまして、その町道を土砂と流木で通行ができないということであつたり、避難ができないような堆積もございましたので、これは緊急的にちょっと治山工事をしなければいけないということがございまして、予算計上のほう、させていただきます。

場所につきましては、鳴川の自然休養村の駐車場、トイレのあるところなんですけども、その北側の向かいの人家があるんですけども、その裏山、ちょうど大体50メートルぐらいのところに、コンクリートの構造物で谷止め工を設置するという計画で今進めております。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

予算ではないんですけども、メガソーラーの工事、今やってますけど、やってますけどというか、調整池を造ってますけど、その下流域の町管理の水路についてね、いろいろ意見が出てて、今のままでは安全ではないと。そのことについて、町として、その水路を修繕するなりですね、予定を、そういうことは考えてないのか。そのまま放置したままでいくのか、その辺は何か、町のほうで考えがあるなら示していただければと思いますけど。

○委員長（山本隆史）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

それでは、お答えさせていただきます。

この水路につきましては、決して放置するということではございません。平

群町においては、過去十数年にわたり、幾度となく大雨災害が発生し、町内の多くの地域で災害復旧を実施してまいりましたが、当該水路に関しましては被災した実績がないことから、上流域における開発事業に関して、開発前の流量が開発後の流量を超えない限り、災害の危険性は高くないと考えます。

しかしながら、現況水路の断面が前後と比較して狭くなっている箇所について、開発事業者の費用負担により、既に3か所の改修工事がされております。また、今後について、地元水利組合と町、事業者との協議に基づき、水路改修が予定されております。

長年にわたり農業用水路として維持管理してきた地元の水利組合が当該水路の弱点箇所など、改修すべき部分について、最も熟知していると思われまます。当該水路の改修については、事業者による費用負担を基本に考えておりますので、6年度予算については計上しておりませんが、今後の状況により、必要であれば、町事業としての水路復旧や改修事業のための予算計上もあり得ると考えております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

改修の必要があればのとは別にして、その前に、今後も改修を予定しているというところについては、金はどこが出そうが、それは別に構わないんですけど、じゃあ業者はいつそれをすると言ってるのか、その具体的な話は出てるんですか。

○委員長（山本隆史）

都市建設課参事。

○都市建設課参事

日程的にいつということは、まだ打合せしておりません。ただ、事業者のほうからも、地元水利組合と協議して水路改修をしたいというようなところがありますので、町のほうからも立会いをして、一緒に改修方法等、協議していただきたいと、こういう申出がありましたので、恐らく年度変わってからというようなことになるかと思えます。また、改修時期については、大雨などのない季節ということになるかというふうに思えます。

以上です。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、農林水産業費に対する質疑を終わります。

これより商工費に対する質疑に入ります。83ページから84ページまでです。

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、商工費に対する質疑を終わります。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山本隆史）

続きますので、これより土木費に対する質疑に入ります。まず、土木費の資料説明を求めます。事業部長。

○事業部長

それでは、土木費の資料説明をさせていただきます。

資料ナンバーが5番で、ページ数は6ページと7ページでございます。

この資料は、立地適正化計画策定業務についての資料でございます。

まず、この計画策定の背景、目的ですけれども、これは、人口減少や高齢化が進展している中、高齢者をはじめとする住民が公共交通により、医療、福祉、子育て支援、商業等の生活サービスにアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスが住まいなどの身近に存在するコンパクトシティーの取組を推進することが求められているということから策定します。

この業務の概要ですが、立地適正化計画は、市町村が都市全体の観点から作成する包括的なマスタープランで、市街化区域において、医療、福祉施設、商業施設、子育て機能、公共施設などを集約するエリア、都市機能誘導区域といいますが、それと、居住を誘導し、人口密度を維持するエリア、居住誘導区域を設定するものであります。これは、コンパクトなまちづくりに向けた基本方針であります。

計画の期間としましては、都市構造の再構築など、将来的に持続可能な都市

づくりの推進を目指す計画であることから、20年後を見据えた内容といたします。

真ん中は位置づけでございます。平群町の都市計画マスタープランに位置づけられた都市の将来像実現に向けた具体的方策の検討、設定ということで、立地適正化計画を策定するものでございます。先ほど申しました都市機能誘導区域の設定、居住誘導区域の設定、誘導する施設等を計画してまいります。

この計画は、当然のことながらですね、各分野との連携、下の破線の四角に書いておりますように、住宅、公共交通、教育文化、産業経済など、各分野との連携、各分野計画との連携を図っていく必要がございます。第6次総合計画との総合的な取組を行ってまいります。

一番下の段が都市全体のイメージ図であります。立地適正化計画の区域は都市計画区域ということなので、平群町の全域がこの立地適正化計画の区域となります。その市街化区域の中に居住誘導区域と都市機能誘導区域を設定すると、そういうような内容でございます。

右のページでございますが、これはですね、国土交通省が今年1月23日に示した文書なんです、国土交通省の社会資本整備総合交付金の今後の配分の考え方、立地適正化計画の目的と内容について記載した文書でございます。この件については、予算の総括審議でお答えしたとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（山本隆史）

それでは、土木費に対する質疑に入ります。84ページから89ページまでです。

質疑ございませんか。山口委員。

○委員（山口昌亮）

ちょっと今の説明、このイメージ図で見ると、平群みたいに、居住地があっちこっちとか、駅前だけじゃなくてですね、ちょっと離れたところにも固まって、大規模開発で、例えば緑ヶ丘とか若葉台とかローズタウン、南のほうだったら北信貴ヶ丘や竜田川団地というようなところも含めて市街化区域等にするんだろうけど、もうひとつイメージ。都市機能誘導区域というのは、病院とか商業施設とかそういうものが固まってということになるんでしょうけども、ただ、平群町の場合、エリアとしては、近鉄の駅、四つあって、それぞれにそういう機能ができればいいんでしょうけども、その辺、どのように計画立てるのかちょっと分かんないですけども、町としては、これ500万円、丸投げじゃなくて、もちろん町のほうの職員の皆さんも参加してということやと思うんですが、この今のイメージだけじゃなくて平群町としては、ちょっと何か、

これをするに当たって、まだこれから計画つくるんで、何もないと言われればそれまでですけれども、こんなことをちょっと今の平群町の地形や立地から見て考えてるといふようなことがあれば、ちょっと説明していただければと思うんですけどね。

○委員長（山本隆史）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

お答えいたします。

これから、この立地適正化計画、策定していくんですけども、基本的な考えといたしましては、ちょっとこちらに書いてることの繰り返しになるんですけども、市街化区域の中で人口密度を維持するエリアを居住誘導区域、そしてまた、基本的な考えといたしまして、駅周辺などの中心都市街地において立地誘導したい施設、そちらのほうをまず検討いたしまして、都市機能誘導区域として設定する。それにまた、市街地整備に係る交付金の重点配分について、国の支援も頂きたいという部分も踏まえたまちづくりをしていきたいということが考えでございます。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

商業施設についてはね、例えば、バイパス沿いに結構いろいろなものができて、非常に便利になってるといふ部分はあります。一方で、平群町の場合、隣の三郷町とは違って、面積は三郷町の3倍ありますから、三郷町みたいに、信貴山下の駅前、役場周辺に全て公共施設が、そのほとんどが固まっているといふような状況は平群町はもちろんつくれないし、分散しているところも、そういうところの違いがあるんでね、その辺も考えていろいろ計画立てられるんだと思うんですけども、特に高齢化してる中では、保健医療、福祉、そういうところで安心感というものが必要になってくるわけですよ。

だから、そういうことも考えれば、今ある施設だって、今後、それは20年、30年先になればまた建て替えの話になるんか分かんないですけども、ただ、今んところばらばらと言ったら変な言い方ですけど、あちこちに離れてるので、その辺、どのように考えるかというのも大事になってくるのかなと。私もあんまりこういうふうにしたらいという意見があるわけじゃないんで、何ともそれ以上言えないんですけども、いずれにしても、ちょっとその辺ね、本当に平群町の特徴を考えて、しっかりやっていただければというふうに思います。

それから、87ページの、これも重点施策になってる、新規ですよ、宅地
基盤スクリーニング調査。緑ヶ丘ということでしたが、これ、今後平群町、さ
っきも言いましたように、大規模開発の中で、当然、谷というか、低いところ
を埋めて高いところを削ってるという住宅開発を、相当何か所もありますから、
埋め立てて、地盤の弱いところですよ、そういうところが幾つかあると思う
んですが、今回、これ、緑ヶ丘のこの部分をまず、これも初めてですよ、最
初に調査されるというのは、まずどうしてなのか。

それと、ほかにも当然あると思うんですが、何か所ぐらい町内にこういう調
査が必要なところがあるのか。そして、その調査をした後、じゃあどういう対
策を取るのか、どういう施策をするのか、その辺も含めて説明していただけま
すか。

○委員長（山本隆史）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

お答えいたします。

まずこちら、調査委託料ということで計上させていただいてます。大規模盛
土の第2次スクリーニング計画の調査に基づく簡易地盤調査を考えております。

これまでの経緯を少しお話ししますと、令和4年度に第1次スクリーニング
調査で抽出した町内対象箇所、39か所ございます。そちらの39か所に対しま
して、専門家による目視での現地踏査と優先度調査が決まりまして、それぞ
れの箇所に宅地カルテというものが作成いたしました。また、令和5年度の5
月広報で、大規模盛土の基本調査の結果ということで掲載させていただいてお
ります。

その中で、緑ヶ丘の2地区につきましては、土地の変状等はないが湧き水が
見られたということで、国の指針に従いまして、簡易地盤調査をすることが望
ましいということから、1か所当たり100万円で2か所の調査を行いたいと思
っております。その他の37か所につきましては、変状、地下水等が特に見
受けられないことから経過観察ということで、今後、状況の把握をしていき
たいというふうに考えております。

また、簡易地盤調査の結果、さらに対策が必要ということになれば、地盤が
脆弱かつ地下水位が高いというような結果になればですね、本格的なボーリン
グ調査に入っていくということになっていきます。

以上でございます。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあ、もう既に目視で調査して、対象39か所についてはカルテも作って、今回、2か所について、ちょっと湧き水が見られたんで、お金をかけてちゃんとした調査をすると。ほかについては、今のところ、取りあえず様子見とくということやね。ただ、地震が起こった場合、どうなんやろうね、そういうところは。

以前、大分昔ですけれども、ローズタウンの工事をしてるときに、その前にできてた若葉台の、多分盛土したところやと思うんですが、ダンプが通ると揺れるというね、それでちょっと傾いた家も出たって、もう相当昔の話ですけど、あったんで、工事したての頃は、だんだんそれは固まっていったから、そんな簡単にはそうならないと思うんですが、ただ、いずれにしても、地震が起きたときとかそういうときに、やっぱり湧き水が出てるなんてことになれば、ちょっと地盤が弱いということで、こういうことになるわけですよ。ほかについては、今後の状況で、取りあえずは今、平群町内ではこの住宅地では2か所だけということでもいいわけですね。

○委員長（山本隆史）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

はい、そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

先ほどから、この間も俺、話してんけど、立地適正化計画策定、これは平群町にとってはね、それをやってなかったら、インフラ整備、大変なことになるというふうに、より一層この間もちょっと資料を見て認識してんねけど、500万円、お金、今度かかるということやろう、これ、策定がな。こんなお金ね、失礼な話やけど、例えばな、うちらも駅前でも全部公共施設終わったのではないわけやな。庁舎とかいろいろ建てやなとか、いろんな公共施設も将来、老朽化したら、もうまた複合施設になるかもわからへんし。やっぱりこれしていかならね、下水とか道路網に社会資本総合整備交付金が申請しにくいということになってるわけやろう。そやからこれね、平群町のまちづくりにとって大変重要な計画やと思うわ。ひとつな、先行投資じゃないけども、これやっててもらわな、財政厳しい平群町においてな、将来のインフラ整備するのに、僕は役に立ってくると思う。ひとつ、ここだけ重要視してやってください。何とか頼ん

ますわ、お願いしますわ。

それだけで結構です。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。山口委員。

○委員（山口昌亮）

これ、何ページかちょっと分からない。

主要事業のくろもと団地の直結直圧化事業、給水装置のね。これ、ちょっと説明、なぜこれ今するのかという説明してくれるか。

○委員長（山本隆史）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

お答えいたします。

現在、くろもと団地の給水経路なんですけども、一旦受水槽に水をためて、そこから、揚水ポンプ3基によってA棟、B棟、C棟の3棟の高架水槽に水を送って、さらに加圧ポンプを利用して各家庭に送水しているというのが現在の設備の状況でございます。コスト面で言いますと、この設備に対する機器類の保守管理や水質検査などのランニングコストとして毎年約100万円程度が必要となっていておまして、また、その機器類の耐用年数も過ぎており、更新時期を迎えておる現状でございます。そこで、今回の測量設計の内容なんですけども、現在、本管から給水している水道管の水圧を考慮しますと、受水槽を介さずとも直接各家庭まで送水できるというような見立てができたことから、既存の配管の規模に対する調査と周辺エリアに含まれた水圧等の水利計算を行うことで必要となる工事費を算出するものでありますので、その予算を計上させていただきます。

また、改修工事につきましては、さらにその翌年度に実施していけたらというふうに考えておまして、この工事が完了すれば、それ以降の管理費用に係るポンプの更新費用等が不要ということになっております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そしたら、できれば、上に乗ってるタンクはもう要らなくなるわけやね。直通で水道で3階までもう送れるということやね。そういうことでいいですね。

○委員長（山本隆史）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

はい、そのとおりでございまして、工事と一緒にそれらの機器類も撤去して
いきたいというふうに考えております。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それと、ちょっと下水、特会でやったほうがええか。特会のほうがええかな。
そしたらいいです。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

今のくろもと団地の配水、高架タンクの話やけど、僕、この件について、プ
リズムあるやろう。プリズムに高架タンクあんねん。あれもちょっと一緒にな、
今後考えたほうがええよ、維持管理費から計算するとな。くろもと団地の場合
は、あの中央配水池から来てるから水圧は十分にあるということを聞いてんね
けどな、そのプリズムのほうもちょっと検討されたらどうですか。それだけで
す。はい、結構です。

○委員長（山本隆史）

質疑、ほかございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

資料の34、道路新設改良費内訳書という表の中の橋梁補修工事（6橋）と
いうので書かれています。三里7号橋外5橋とあるんですけども、若葉台の歩
道橋というか、5丁目から4丁目に上がる橋、あれの修理が今年度を実施をし
ていくという話を昨年度聞いたんですけども、入ってるんですかね。

○委員長（山本隆史）

都市建設課光川主幹。

○都市建設課主幹（光川浩行）

お答えします。

令和5年度に詳細設計を完了してまして、令和6年度に補修工事を実施する
ように予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、土木費に対する質疑を終わります。

これより消防費に対する質疑に入ります。８９ページから９１ページまでです。山口委員。

○委員（山口昌亮）

奈良市と生駒市以外の奈良県消防になって、ランニングコストが減るという話だったんですが、全く減っていかない、増えてるんじゃ、増え方が少ないと言われればそうかもわかんないんですけど、実際どうなんですかね、うまくいってるんですか。その前の西和７町でやってたときよりも、消防としてはうまくいってるというふうに町としては考えてるのかね、あんまり変わらんと思ってるのか、悪くなったと思ってるのか、悪くなったとは言われへんやろうけど、その辺どうなんですか。

財政的にはあまり大きく変わってないけども、減りもしてないし、ちょっとずつ増えてるという感じやと思うんですけど、その点、どのような感触を持っていますか。

○委員長（山本隆史）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

消防なんですけども、広域化になりまして、大規模火災のときに即座に西和管内以外の香芝署であったり郡山署が連携して応援に来ていただける連絡連携体制がすごく取れているので、消防事業としてはすごく充実していると考えております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、消防費に対する質疑を終わります。

午後２時３０分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午後 ２時１５分）

再 開 (午後 2時30分)

○委員長 (山本隆史)

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○委員長 (山本隆史)

これより教育費に対する質疑に入ります。91ページから108ページまでです。稲月委員。

○委員 (稲月敏子)

97ページの扶助費ですね、教育費扶助のところなんですけど、この額が昨年度の予算より77万円余りマイナスになってるんですけどね、今、一般的に、生活の貧困化というんか、大変なおうちが増えてるとというのが社会的な現象としては一般的にはあるんかなというふうに思ってて、必要な方が増えてくるんかなと、これは私の勝手な想像ですが、思ってたんですけど、マイナスになってるんですけど、その根拠、教えてください。

○委員長 (山本隆史)

教育委員会総務課唐崎主幹。

○教育委員会総務課主幹 (唐崎恵子)

ただいまの御質問にお答えいたします。

予算積算に当たりましては、令和5年度実績を基に、令和6年度の人数を推定しております。令和5年度予算では、平群小学校47名、北小学校25名、南小学校17名で、計89名の予算措置をしておりましたが、令和6年度予算では、平群小学校34名、北小学校23名、南小17人で、合計74名の予算措置をしております。

以上となります。

○委員長 (山本隆史)

稲月委員。

○委員 (稲月敏子)

その数はね、そのように積算をしてつくりはったというのは分かるけどね、なぜそのようになったのか、根拠。どう考えてそのように減ってるのか。南は一緒やわな。東が、児童数が物すごい減ったとか、みんな金持ちになったとか。

○委員長 (山本隆史)

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

前年度比の増減ということです。就学援助につきましては、生活保護費の1.

3倍を上限といたしまして、所得に応じて助成をしてるというものです。今、委員おっしゃっていただいたように、いわゆる分母である児童・生徒数は減少にあります。また、資料も、今回、就学援助の認定者数の推移ということで資料も入れさせていただいてますが、大きな人数の変動がないというふうには理解をしています。委員、先ほどおっしゃっていただいたように、生活実態ということは非常に困窮されてるので増えるのではないかという御指摘でございますが、我々としましても、そういった所得の状況をつぶさに、申告等がありましたら、状況確認をします。いわゆる分母に対して何人ぐらいが就学援助の認定を受けられるかという、就学援助率みたいなことなんですけど、そこが大きく変動があれば、当然今おっしゃっていただいたような生活実態に影響があるかと思いますが、所得を審査をいたしまして、結果として、そういった見込みになっています。

以上です。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。山口委員。

○委員（山口昌亮）

94ページの北小学校の通級指導教室を開設ということで、これ、北小学校にもということらしいんですけど、ちょっと通級指導教室ってあんまり聞き慣れん言葉なんですけど、簡単に説明してもらえますか。

○委員長（山本隆史）

教育委員会総務課唐崎主幹。

○教育委員会総務課主幹（唐崎恵子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

通級指導教室では、小中学生を対象に、言語障がいや自閉症等の児童に対して、障がいに応じた学習上、または生活上の困難の改善、克服を目的として指導を実施いたします。

ことばの教室では、言語に障がい等を持つ就学前の幼児を対象とし、言語上の問題等に対し、相談及び指導を行い、生活上の改善と克服を目的としております。今回、北小学校に開設させていただく通級指導教室は、現在、奈良県から教職員3名を配置し、実施しております。平群小で2名、平群中学校で1名として実施しております。

令和5年度、小学生の通級児童数が33名となっており、奈良県の定数基準を若干超過しており、適度な頻度での相談に至っていない現状があります。そこで、3分の1を占めている北小学校を開設するに当たり、適正規模での相談となるよう改善を図ることが最大の目的として新たに設置するものとなっております。

ります。

以上となります。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ちょっと申し訳ないんですけど、通級というのはどういう意味ですか。通級というのは。言語指導が通級じゃないでしょう。

○委員長（山本隆史）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

私のほうから補足して説明いたします。

文部科学省のほうからも、いわゆる通常、特別支援を受けられる方以外に、通級による指導という、そういう通級指導教室の設置を全国の学校のほうで進めるようにということです。

通級という意味というのが、先ほど主幹も説明したところなんですけども、言語に困難を抱える子ども、あるいは学習に困難を抱える子どもです。特別支援までいかない、それよりもやや障がいの程度が低い方々を、教育課程にもって学習指導を行っていく課程ということになっております。

通級という言葉がちょっと分かりにくいと思うんですけども、そういう教室を作って、そこに子どもたちが通うという意味合いもあるので、そういった名前になってるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。ありがとうございます。

あと、102ページの総合文化センター、試験的に祝日の施設利用を進めるということですが、試験的にということは、令和6年度については、一応、祝日は全部開館するということによろしいですか。

○委員長（山本隆史）

総合文化センター中山所長。

○総合文化センター所長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

祝日開館につきましては、祝日は、元旦を除いて年間15日あります。祝日開館につきましては、御要望もあり、町としても、総合文化センターの活性化

や町のにぎわいづくりのために必要なことと認識しております。

令和6年度につきましては、公民館部分ですが、先ほど委員おっしゃったとおり、試験的にですが、100人以上の規模のイベントの申込みがあるときのみ祝日開館を実施する予定をしています。現在、申込みがある件数なんですけれども、町のイベントを含みまして、5件申込みがあります。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ということはいつから、例えば、始まってからだって当然、この祝日の日にこういう集会を開きたいということになってね、100人以上の規模を予定してるとなったら開けるんですか。それはいつまでに、3か月前までに言うとか何日前までに言うとかしないと駄目でしょう、その場合だったら。その点はどうなってるんですか。

○委員長（山本隆史）

総合文化センター中山所長。

○総合文化センター所長

祝日の開館の申込みなんですけれども、現在、今5件の申込みはさせていただいてるんですけれども、随時、イベントの申込みがあれば、空いてる祝日に関しましては開館します。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、だから、いつまでにしてとかなないと。だってさ、じゃあ1週間後に貸館入れたいという、くまがしホールを借りたいというのを来てもいけるとか、そこはそんなあれでしょう、1週間前とかやったら困るわけでしょう、そちらの予定もあるわけやし。その点どうなんですか。

○委員長（山本隆史）

総合文化センター中山所長。

○総合文化センター所長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

広報やホームページで周知はさせていただいてはおるんですけれども、イベントの申込みに関しましては、6か月前から一応申込みは承っております。ちょっと1週間後とか1か月後とかに申込みとかありましたら、また検討はさせ

ていただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

取りあえず、6か月前から申込みがあって、あした、あさってとかやったら困るけど、1か月前ぐらいまでなら十分対応できるというようなことでよろしいですか。

○委員長（山本隆史）

総合文化センター中山所長。

○総合文化センター所長

委員おっしゃったとおりでございます。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それともう1点。空き教室を自習スペースとして無料開放を継続ってなってるんですけど、図書館のほうに実習スペースってなかったんですかね。

○委員長（山本隆史）

総合文化センター中山所長。

○総合文化センター所長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

図書館部分に関しましては、図書館の一番奥の部屋にグループ学習室というのはあります。その部屋は、今のところは使用はしてないんですけれども、4月から、一応自習室で開放をする予定しています。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

中学生や高校生が自習で図書館を使うというのが静かで、しっかり勉強もできると思うんで。それと、ここで言う空き教室というのは、要するに、公民館部分の貸し教室で利用がない場合に、その子どもたちの自習にも使えますよということですね。

○委員長（山本隆史）

総合文化センター中山所長。

○総合文化センター所長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃったとおり、公民館部分で会議室の空いてる日ですね、空いてる部屋に自習室を設けさせていただいてます。時間は9時から夕方5時までで、小学生から大人の方まで、随時申請していただいて部屋を使わせていただくという形になります。

以上です。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

すみません、1点だけ。

102ページの発掘調査受託事業費というところで、調査委託料167万2,000円ということで、調査の委託をされる中身をちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長（山本隆史）

教育委員会総務課坂口主幹。

○教育委員会総務課主幹（坂口裕昭）

ただいまの質問にお答えいたします。

発掘調査の受託事業費ということで、主に開発行為等があった際に、文化財の埋蔵地ということでしたら、文化財の発掘調査ということで、原因者負担でその調査を行っていただくことになります。その際に、町として発掘調査を町から支出する場合がございます、一旦は原因者の方から費用負担を行っていただいた後に、町のほうで必要な人材の確保ということで、業務委託方式への今回、変更を行うというような予算編成となっております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

令和6年度は、新しく調査するというのはどこかあるんでしょうか。あれば教えてください。

○委員長（山本隆史）

教育委員会総務課坂口主幹。

○教育委員会総務課主幹（坂口裕昭）

ただいまのところ、予定はございませんので、開発の調査が出てきた段階でその業者と確認を行いまして、必要なものにおきましては発掘調査を行って

くというようなことでございます。

以上です。

○委員長（山本隆史）

岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

ありがとうございます。6年度はないということで、今までちょっと、そういう開発する前に発掘調査して、何か貴重な文化財みたいなのが見つかったことが、今までもしあれば、ちょっと教えてください。

○委員長（山本隆史）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

御説明いたします。

今おっしゃっていただいた発掘調査の受託事業費、先ほども主幹から説明をしてもらったんですが、今まで、主に個人等の民間開発があった場合に受託を受けるという形で、もともとは直営経費として計上していましたが、実態としてほとんど民間委託という形になってますので、ちょっとこういう形にしています。

今おっしゃっていただいた、具体的に何かということなんですが、建物の遺構跡であったり、今現在、椿井で行ってます商業店舗のほうでも、石の矢じりが出たなどの報告を今のところ聞いております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。山口委員。

○委員（山口昌亮）

今の受託事業費ね、発掘の。予定ないのは、もちろん開発事業に絡んでが中心ですから、過去には、もっと言えば初香台で銅鐸が出たりね。あれは、開発してるところで、掘ってるときにじゃないけど、たまたま子どもでしたっけ、見つけたというのもあるし、西宮だって。だから、平群町の場合、どこを開発したときに、これは文化財の調査をしなければならないというのは決まってるわけでしょう、地域的にはある程度。全部ですか。平群町全域がそうなのか、そうじゃないのか。

それともう1点は、今まで160万円やったのに何で170万円に上げたのか。物価が上がったから上げたのか。

それから、今説明で、これまでは委託料で全額上げてなくて、もっと細かく分かれてましたよね。それをなぜそれに変えたのか、その辺の説明をもう1回

してくれるか。

○委員長（山本隆史）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

数点御質問いただきまして、漏れがありましたらお願いいたします。

まず、委員おっしゃっていただいたように、まず、平群町全域ではなく、平群町の中で、いわゆる文化財の包蔵地と呼ばれる箇所が何か所かありまして、そこで民間の開発等があれば調査をするということになっております。現在、過去にやった発掘調査等についての成果については情報整理をしているところでございますが、基本的には、そういった民間開発が行われるに当たりまして、必要な文化財保護法に基づく調査ということになってます。

あと、予算の計上なんですけど、先ほど御説明した直営での作業ということで見込んでたのが今までの予算の計上の仕方だったんですけども、実態としてはほとんど委託、開発業者直接委託であったり、経由をしているという経営体に変わってきましたので、実態に応じた形の予算組みをいたしました。

金額を上げた理由としましては、今おっしゃっていただいたように、いろんな経費が物価高騰してるということも含めまして、若干ですが、予算の増嵩をしたということでございます。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

結局あれでしょう、平群の学芸員さんは、この発掘調査のことでは、以前みたいに、全部差配してできないと。だから、もう全部、要するに発掘調査会社に委託するという、そういうことに今回からなったわけ。だからこういう予算立てになってるん違うの。そうではないの。

○委員長（山本隆史）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ちょっと説明不足なところはありますが、今まで直営の経費で確かに組んでおいたのは事実です。今、先ほども申したように、実態として、民間事業者のほうが専門の事業者に委託をするという経営体がほとんどになってきておりますので、その実態に合う形での予算計上ということになっております。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

だから、平群町の学芸員はできへんからそういうことをしてるわけでしょう。だって、以前は全部、重機から何から、そういう分け方して、人は頼むのアルバイトを雇ったり、人を雇うのはそういうところに頼んで来てもらってたと思うんですよ、発掘の会社あるじゃないですか、そういう会社が。奈良県なんか特にあるじゃないですか。でも、今回、これ全部、要するに丸投げするというわけでしょう。いや、もちろん、全然学芸員が関わらないと言ってるんじゃないよ。もちろん、平群町の学芸員、関わらないとあかんわけやけど、でも、大方の仕事は全部そっちでやってもらうということでしょう、要するにその手配から何から全部。そういうことよね。いや、だから、前から言ってるように、もうそのことはええけども、別にそれがあかんとは言わないですけども、だから、複数で学芸員は雇ったほうがいいですよ。その仕事だけするかどうかは別にして、その仕事をやりたい人というのはいっぱいいてるわけやから、考古学やってる人とか。平群町の場合、中世の城とか文献とかを一生懸命、それはそれでいいんですけど、その古墳もたくさんまだあって、ほんで、1回調査したけど、再度調査し直すということもできるわけやから、もうちょっと教育委員会も、そっちにも光当ててもらって私はやってほしいというのは前から言ってるんですけど。

だから、今返事は要りませんが、どっちにしたって学芸員は1人というのはやっぱりええことないと思うんです。ほかの仕事をしなからでもやりたいという人材、私はいっぱいいてると思うんで、ちょっとそういう人をどうしてもやっぱりもう1人ぐらい入れて、教育委員会の仕事を2人体制でやってもらったほうが、いろんな、余計もっと幅の広い文化財行政ができるんじゃないかなと私は思ってますので、これはお願いというか、ぜひ検討していただきたいということは言っておきます。

もう答弁要らないです。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

102ページの人権教育推進事業費のところの負担金ですね、全国人権同和教育研究大会参加負担金というのが7万3,000円で計上されてるんですが、去年の予算見たら3万7,000円だったんで、約倍ということで、何か特別な会合、研修会とか何かがあるんですかね。お尋ねいたします。

○委員長（山本隆史）

教育委員会総務課坂口主幹。

○教育委員会総務課主幹（坂口裕昭）

ただいまの質問にお答えいたします。

全国人権同和教育研究大会参加負担金ということで、こちら、職員のほうで参加、旅費ということで計上いたしております。今回なんですけれども、本当に参加できるかどうかということは別にしてなんですけれども、開催の場所が熊本県ということで、ちょっと遠方になるというようなところで、今回この金額ということで計上いたしております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、教育費に対する質疑を終わります。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山本隆史）

続きまして、公債費に対する質疑に入ります。108ページです。質疑ございませんか。山口委員。

○委員（山口昌亮）

地方債残高も相当下がってきて、今年度末117億7,796万円とこうなってるんですが、新年度、これ、繰上償還あるかどうかは分かりませんが、今年度99億3,420万円、元利償還合わせてするということで、これにあと、特会のほうの用地先行取得もありますし、あと下水もありますけれども、新年度の終わった段階で地方債残高どれぐらいになるのか、まずその点を。

○委員長（山本隆史）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

令和6年度のこの予算のと通りの地方債残高見込みでございます。一般会計で111億1,587万円、先ほど触れていただきました特別会計、用地先行取得会計で5,296万円ということで、普通会計で令和6年度末で111億

6, 883万円となっております。各予算書の末尾にその残高見込み数値はつけておりますので、また御確認いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

100億円を切ってくる、今年度、6年度はまだ無理ですけど、その次ぐらい。ただ、この前から出てるように、中学校の問題、それから新庁舎、これで借金、また億単位で当然していくわけですけども、前から言ってるように、公債費を取りあえず10億円未満で、元利両方ですけども、普通会計でいけば大体、そんなに予算組みは難しくないというか、以前みたいに何億の未確定財源を組まないといけないというようなことはなくなると思うんですがね、そういうことを見ながら、もちろん新たな起債を起こすというのが大事だと思うんですが、その辺については、当然、財政当局のほうは、もちろんそういうことも頭に入れながら、だから中学校が終わらないと庁舎なかなかできないから庁舎はぎりぎり、中学校終わってから庁舎に取りかかりたいということだと思うんですよね。そういう考えで今やってるということで、それはそれでよろしいですか。

○委員長（山本隆史）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

委員、いつもおっしゃってくださってます10億円ラインというのがございます。昨日の全員協議会のほうでもこの話、若干触れましたけれども、やはり10億円超えてきたら予算編成は非常に硬直化した財政というのは、もうこれまでの経験則の話です。ただ、令和6年度のこの予算につきましても、9億4,000万円という元利の償還金で、この経験則に倣って言うと、非常にいろんな政策予算も編入して編成できるかなと当初は思っておりましたが、なかなかそうはかなわなかったというのがこの初日からの話でございました。

10億円ラインというのはもちろんあるんですけども、もうちょっと下のライン、9億5,000万円、6,000万円とかというところも見据えて、もうちょっと低いラインで公債費は保てれたらなと財政担当としては思っておりますし、そのラインで今後の地方債発行、普通建設事業も見ていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

この間、交付税が当初予算より1億円、2億円、多く入ってたということもあって、比較的楽というか、黒字になったというふうに思いますので、それはそれで分かりました。

あと、一借の利子を出してるんですけど、新年度、一借をせざるを得ん状況もある程度想定せざるを得ないということで当然組んでると思うんですがね、どれぐらいの資金があれば資金ショートせずに一借ができるのか。要するに、今年度、実質収支と財政調整基金で6億円から7億円の間に余ると思うんですね。あと、国保はあんまり金残ってませんが、それでも2億円近い金、介護が2億7,000万円、両方合わせたら4億円以上の金があるんですけどね、これで何で一借せなあかんのかなとちょっと不思議に思ったんですが、その点どうなんですか。

○委員長（山本隆史）

会計管理者。

○会計管理者

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

一借についてはですね、ここ、令和2年度より実際実行していないんですけども、ただ、今後ですね、どういった予算執行が見込まれるか分からないという点も踏まえましてですね、基金等もあるんですけども、一応今後の状況も踏まえながら予算計上を例年のとおりしたというのが実情でございます。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、それやったら名目でよかったん違うの。何で120万円もする必要があるのかなというふうに単純に思いますけど、別に120万円であろうが1,000円であろうが構へんねけど、取りあえず項目は上げておかなあかんということですね。分かりました。

結構です。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、公債費に対する質疑を終わります。

これより予備費に対する質疑に入ります。108ページです。山口委員。

○委員（山口昌亮）

1つだけ。

これ、金額ね、予備費ってどういう基準で決めてるのかちょっと気になったんで。

○委員長（山本隆史）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

基準というものは、当然予備の話ですから、大体2,000万円程度の予算を組んでいればというのが年度執行の話です。ただ、この3月議会の初日にも御報告させてもらっておりますが、令和5年度でしたら1,680万円の当初の予算でしたが、執行が1,219万7,000円ということで、令和5年度の執行率は72.6%です。ただ、その一昨年前の令和4年度でしたら1,100万円の予備費の予算でしたが、340万円ほどしか執行してないということで、年度によって非常にばらつきがあるということで、2,000万円というラインを一定は持っていますけれども、大体、その都度、毎議会報告してもらってるように、こういうのが増えてきておるといところが実情です。

以上です。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、予備費に対する質疑を終わります。

ここで3時10分まで休憩をします。

（ブー）

休 憩 （午後 3時02分）

再 開 （午後 3時10分）

○委員長（山本隆史）

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（山本隆史）

これより一般会計歳入全般に入ります。まず、一般会計歳入の資料説明を求めます。事業部長。

○事業部長

それでは、追加提出資料の説明をさせていただきます。

資料ナンバー6、8ページでございます。

住宅使用料の収納状況の推移でございます。一番上のほうから、町営住宅使用料、改良住宅使用料、そして住宅全体の使用料を記載しております。各年度ごとに現年度分、滞納繰越分について記載しております。なお、資料請求は過去3か年分ということでございましたが、令和5年度分として、令和6年2月末現在の数字を載せております。

説明は以上でございます。

○委員長（山本隆史）

これより一般会計歳入全般についての質疑に入ります。11ページから37ページまでです。山口委員。

○委員（山口昌亮）

まず、個人住民税、11ページですけど、予算が8億4,930万8,000円、現年だけで言うともうちょっと少ないですけども、まず、今年度の個人住民税の収入額見込み、それと課税対象者の人数、現時点で全部出てるわけじゃないですけども、どうなってるか説明していただけますか。

○委員長（山本隆史）

西岡税務課主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

お答えをさせていただきます。

調定見込みということで、それと現年分ということでお答えをさせていただきます。

調定見込額につきましては、9億1,400万円程度を見込んでおります。あと、決算見込みなんですが、9億900万円程度を見込んでおります。

以上でございます。

「対象人数」の声あり

○税務課主幹（西岡 亨）

失礼いたしました。

対象人数につきましては、9, 106人を見込んでおります。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

新年度については定額減税があるということで、これ両方足すとね、6, 900万円の定額減税を足すと9億円を超えるんですが、今年度、もともと予定では8億8, 390万円ですから、それから言うと、今年度、9億円超えてますから、予算ほど減らなかったと。これは何か原因があるのかどうか。ほんで、新年度についても、9億1, 000万円、今年度の今の見込みと同じぐらいの数字が出てますけども、これは何か原因があるんですか。ここ、毎年2, 000万円ぐらいずつ現年調定額、減ってたように思うんで、それから見れば止まっていると見るのか、それとも新しい入ってきた人で、収入がそこそこあることがあったのか、その何か原因が分かれば説明していただけますか。

○委員長（山本隆史）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

お答えさせていただきます。

明確な理由ということにつきましては、ちょっと分かりかねる部分があるんですが、令和5年度当初予算を見込む際にですね、当時、コロナ禍ということもございまして、一定の経済状況を見ましてですね、その分を減収という見込みをしておったんですが、若干、世の中の社会自体が回復に向かっておりまして、若干1人当たりの所得のほうが増えたということが主な要因であろうかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

なるほどね。名目賃金が上がっているということで、その影響もあったということでしょうね、多分ね。今年度、ベースアップ、賃金の上がり具合が結構あるということなんで、そういうことだというふうに分かりました。

それから、12ページの固定資産税についてなんですが、これについてもですね、今年度の収入額の見込み、もともと令和5年度の当初予算では8億5, 741万円でしたけども、今時点の見込み、分かれば説明してください。

○委員長（山本隆史）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

お答えをさせていただきます。

まず調定見込みなんですが、現年度分で約8億7,000万円を見込んでおります。決算見込みにつきましては、8億6,500万円を見込んでおります。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

8億6,500万円、予算よりはいいけれども、令和4年度決算に比べれば大分、3,000万円ほど下がるんですか。そういう見込みでよろしいですか。

○委員長（山本隆史）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

ちょっと説明が漏れておったかもわかりませんが、滞納繰越の分は含んでおらない数字を申し上げました。

それとですね、まず土地につきましては、毎年なんですが、約0.5%ほど下落しているということになっておりますので、この辺も固定資産税の減収ということにつながっているかと思えます。そして、4,000万円ほどというのが、その結果、ちょっと令和4年度と比べたら減収になっているということでございます。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

償却資産、結構いろいろと徴税強化でこの間増えてたのが、もう大体、償却資産、今まで調査してなくて、この二、三年調査して、いろいろ課税したのはもう大体全部し終わって、もうこれ以上増えないというようなことで頭打ちになってんのかどうか。土地の下落は分かります。ただ、新規の家、ミニ開発ぐらいしか家は建ってない、あと建て替えとかもありますけど、それはあんまり大してないのかなと思う。ということは、今後、まだもうちょっと下がっていくという見通しですか。

○委員長（山本隆史）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

お答えいたします。

まず、償却資産なんですけど、調査のほうもう100%できたかといったらそうではありませんで、まだ若干残っているというような状況でございます。ただしながらですね、これまでのような毎年度の伸び率というのは期待できないと。その要因につきましては、一応5年間遡及をさせていただいて課税をさせていただいてると。その調査方法なんですけど、やはりちょっと大きな事業者さんのほうから優先的に調査させていただくということもございますので、これまでのように大きな伸び率というのは期待できないのかなと。緩やかな上昇現象になってくるかというふうに見込んでおります。

土地につきましては、若干、まだ当分、土地の下落のほうが続くのかなというふうには思っておるところでございます。ただし、大規模な開発等ございましたら、その分は固定資産税の上昇につながるのではないかなというふうには見込んでおるところでございます。

建物につきましても、当然新築家屋が増えればですね、片や新築家屋の軽減という措置がございますので、新築家屋が増えたからといって、直ちに増収につながるかといいますと、そういうわけではないということでございます。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ちょっと先の見通しはあれですけども、地価はそんなに、今後もさらにどんどんどんどん下がるということはそんなに考えられないと思いますけども、一つはね、もう前から言ってる、今の超過税率になって、今年度が丸16年なんですよ、平成20年からですからね、もう16年。新年度は17年目に入る。大体1年に、最初の頃は1億円ぐらいの増税だった、総額で。今は8億円、9億円足らずまで減ってますから、13%ですからね、大体9,000万円ぐらいになるのかな。だから、もう16年で15億円ぐらい、平群町の住民は、ほかの自治体に比べて多く払ってるわけです。それ、いつまで超過税率するのかと。財政、もうそれこそ財政の見通しを見て考えますっていうことになんねやろうけど、その財政の見通しを見てはええけども、十何年もやって、全く同じ、高止まりで取るというのはいかがなものかと。以前は3分の1、大体だから1.4を1.58にしていますから、0.18のうち0.06ずつ下げたらどうかとこう言いました。そのときは、3年連続で下げたらどうかと言いましたけども、もうここまで来たらそうは言わずにですね、0.06を取りあえず1回下げて、また数年様子を見て、また数年でということ、3回にわたって下げれば標準税率まで下げられるわけですよ。

今の時点で0.06%下げると、大体三千二、三百万円になるんですね。町

にとってはそれは結構大きい金額ですけど、でもね、住民側から見れば、やっぱりそのことは考えるべきですよ。ほんで、同時に都市計画でいろいろ、必要というんだったら、私は正規の方向として都市計画税をね、それを住民が受け入れるかどうかそれは知りませんよ。それは、町長の方針としては、そういうふうに本来のあるべき姿に変えていくというのが私は大事だと思うんですけど、その辺どのように、都市計画税を取れと言ってるんじゃないくて、考え方としてそういうのもあるよというふうに言ってるんで、ちょっと町長、その辺ほんまに固定資産税ね、このままもうずっと取り続けると、もう住民から文句も出てへんし、土地も、高いときに比べたら相当安くなってるし、そういうことなのか、いやいやもう、できたらちょっとずつでも下げていきたいと思ってんのかね、0.06でなかったも、1.58をちょっとずつでも下げるという気があるのかどうか、その点だけちょっと答弁してください。

○委員長（山本隆史）

西脇町長。

○町長

それでは、山口委員の質問にお答えさせていただきます。

固定資産ということで、超過税率でということで、平成20年から課税をしているわけなんですけども、このときは、都市計画税より、平群町内に土地を持っておられる方、全ての方に公平に負担をしてもらった方がいいんじゃないかという全庁での考え方で課税をしてきたということでございます。財政がよくなるかという判断については、本当に非常に難しいことなんですけども、町としては、本当にこれ、固定資産の超過税率というのは丸々一般財源という形になってますので、町にとって本当に大事な財源ということで考えております。土地を持っておられる方には本当に心苦しいんですけども、もうちょっと、しばらくはこのまま取り続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

このまま取り続けたいって、ようそんなこと言うな。ちょっと放送したいぐらいやわ、そのまま。分かりました、そういうふうに思ってるわけですね。私は、もうこれ以上言いませんけども、ほんまにね、0.01だけでも下げるとかね、本当にね、その気持ちの問題もあると思うんですよ。いつまでもやっぱり、隣の三郷町や斑鳩町、生駒市、そこらはみんな都市計画税取ってると言えばそれまでですけども、やっぱりそれは性格違いますから、性格が違うとい

う点もあるんで、その辺はちょっとね、今後、ぜひ検討はしていただきたいと、今の町長の答弁をそのまま住民の皆さんにはお伝えしますが、固定資産税についてはそういう考えを持っているということはしっかり言うておきます。

それからですね、16ページの地方交付税。これ、まだ特別交付税が今年度の金額が決まってないので何とも言えないんですが、ここ3年間、今年度もほぼそれに近い数字がくればですね、3億円ぐらいのお金が来れば、30億円を超える、3年連続になるんですよね、3年連続やね。2021年から2023年まで、新年度はこれちょっと、予算上は29億3,500万円、臨財債も入れてですね、なってますけども、ちょっと財政当局としては、その交付税、今度の国の方針では若干増やしてるということでしたけど、全国的にはね。この金額で大体、ここ二、三年は予算より大分多めにもらってますけど、これぐらいしか来ないかなと見てるのかどうか、その点どうでしょう。

○委員長（山本隆史）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

普通交付税、令和6年度の見込みですが、地方財政対策、国のほうから示されておる交付税、地方交付税の見方で、前年度比1.7%の伸ばしということで、まず一つの地方財政対策で出ております。ただ、この間の臨時経済対策費であるとか、年度途中で国の政策として増加しておる部分もあります。特に、今回の災害の復旧であるとか、そういった部分で、あまりその1.7の数字をそのまま伸ばさないようにということも、これも予算編成に際しての県からの指導等もございますので、令和5年度の当初算定程度をまずは組ませていただいたのが令和6年度の編成の中でございます。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

まあまあこればかりは何とも言えないですけど、多く来たら、それはそれで助かりますので。

次に、16ページの地方特例交付金。これは減税に対する補填の交付金ですけども、これ、要するに平群町で言うたら1人6,000円ですよね。1万円なんで、県税を別にすれば、町民税で6,000円と。割り戻すとこれ、1,150人分になるんですけども。だから、1,150人は納税者として1万円以上の納税をしてるんで、その世帯によってあれですけど、世帯人数も含めて

1, 150人はそのまま減税で返せるという見立てでこの数字をしてるんですけど、これは、どういう計算でこういうふうになってるのか、説明できるのであれば簡単に説明していただけますか。

○委員長（山本隆史）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

お答えいたします。

先般の全協で定額減税と調整給付のお話に触れさせていただいたかと思うんですが、この6,900万円の根拠といいますのは、今できる段階のお話なんですが、令和4年度所得に対してですね、税システムのほうでフィルターをかけまして抽出して導かれたデータということになります。その結果がおおよそ6,900万円であろうという見込みでありますので、必ずしもこの6,900万円が正しいのかと言われるとちょっと疑問が残るんですが、あくまでも税システムのほうで抽出したデータということでございます。

ちなみになんですが、あくまでも抽出データということで説明をさせていただきますと、対象となる納税者数は大体7,500人程度、それを納税者が扶養されておられる人数が約4,000人ということで見込んでおります。それに定額減税額を掛けまして、それと0.6掛けですね、0.6が町民税の部分になりますので、そのようにして6,900万円というような数字のほうを導きをさせていただきました。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。

あとね、ちょっとこれ、森林環境譲与税。

今、森林税が、奈良県は500円、まだ引かれてるのかな。国も所得税も引かれてるし、何か両方取られてるような気がするんですけど、それはいいですけど、これは国のほうなんですけど、使われ方がね、二百数十万円毎年入ってきて、一旦基金に入れますよね。基金に入れて、ほんで最初、国からもらうだけのやつがちょっとだけ100万円台あって、それを使って森林関係の事業に使ってるわけですけども、これはもう、本当は毎年来た金、全額執行するような形を取れば、一番本来ええと思うんですけどね。これ、一旦全部基金に積み立てるという指示なんですか。

何か、全国の調査では、これまで国から地方自治体に配られた森林譲与税の

四、五割しか要するに執行されてないということなんですけど、平群町の場合にはそんなことはないですよ。もうちょっと使ってるのかな。その辺、来た金額全部使うんじゃないやり方やってると思うんですが、これは観光産業課のほう、その辺どういう予算立てしてるのかな。

○委員長（山本隆史）

観光産業課長。

○観光産業課長

森林環境税につきましては、年度200万円から300万円、段階的に国県を通じて来てるんですけども、基本的にはその範囲内で森林環境に関する事業を行うということで、なかなか全額、単年度で全て執行というのは難しいので、大体期間を決めて事業を行っていくという形です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

執行のほうでも聞いたらよかったんやけど、以前、稲月議員から質問あった、道路にはみ出した木が大雨とか風で倒れたりした場合に、民地なんで、なかなかできないということなんですけど、この金ってそういうところにも使えるよね。いや、何も町が全部出せということじゃないんやけど、そういうところにも使えるよね。その点はどうなんですか。

○委員長（山本隆史）

観光産業課長。

○観光産業課長

基本的に、森林環境税というのは、地域対象民有林であったり、そういう箇所になりますので、道路のほうに落ちてるというか、傾いてる木がどういう性質のものかというのがまず必要になってくると思うんで、そこによっては、可能は可能なんですけども、ただ、道路維持管理上必要な部分については道路部局のほうで予算化していただくという形になってます。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

平群町にあんのかどうか知らんけど、町所有の森林、山地ってのはあんの。

○委員長（山本隆史）

観光産業課長。

○観光産業課長

地目上、山林と残ってるのは開発緑地とかであるかもわかりませんが、

基本的に、山林、山を所有しているというのはございません。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

例えば、信貴山でいろいろ信貴山城の発掘、それからあの辺の整備というの、あれも民地の山地やわね。信貴山、寺が持っているのかなと思うけど。そんなんとか、あと、一時問題になって、今はあんまり言わんようになりましたけど、竹ね。竹で景観が悪くなってるって、平群町は、昔、大分前、僕が議員になってすぐぐらいに1回質問したことあねけど、読売新聞に大きく載って、奈良県で明日香村と平群町が、山林面積の何割かを、要するに竹で覆い尽くされて、景観上も悪いし、本来平群町は、矢田山にしたって、信貴・生駒のこっちの西山間にしたって、本来、秋になったらもっと赤くならなあかんよね、紅葉せなあかんよね。それが、もう下のほう、椿井なんかそうやけど、竹がすごいでしょう。その竹、竹林として整備されてるところはええんやけど、そうじゃなくて、ほっといたら、もう畑あったところまで全部竹林になってるとい、孟宗竹やと思うけども、そういうのを例えばこのお金で整備するとか、そんなことはできないんですか。これ、民地でなかなか個人でやってもらえない。福貴団地でも、福貴団地の南側の灰田川へ降りるあのあそこで、畑もあるけど、竹がすごいよね。ほんで、3年連続で切らんなかなか、1年切ったぐらいじゃ、またすぐ大きくなるからということで、すごい景観悪いんやね。そうなるるところへごみを放られるわけよ。

だから、そういうのに対して、もちろん本当は持ち主がちゃんとせんとあかんのは分かるんですけども、そういう景観上の問題や、また犯罪とまでは言わへんけど、そういうふうなことで、町がこのお金を使って何かできないのかなというふうにちらっと思ったりすんねけど、ちょっとそれはよう分からんけど、検討してもらわれへんかな。そういう啓発に使うというのももちろんあると思う、それはできると思うんやけどね。だから、持っている人たちにそういう、本人だけじゃできへんから、その人の、全額出すんじゃなくて、本人のところにはちょっと補助するとかそんな方法でも考えて、今、竹のそういう被害を少なくするというのはできへんかなというふうに思ったりするんですけど、そんなことはちょっと考えていただけませんかね。

○委員長（山本隆史）

観光産業課長。

○観光産業課長

竹の山林の整備ということで、今、平群町のほうでは、里山林の整備事業と

いう形で、竹林をお持ちの方、そしてまた、そのボランティア団体を通じてそういう整備のほうも行っておりますし、ナラ枯れの補助金であるとか、そういうふうな原資に森林環境税は使わせていただいております。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあよろしく、それをお願いします。

もう最後になりますけど、資料出してもらった町営住宅、それから改良住宅のこれね、滞納はそんなに減ってへんし、不納欠損もそんなしてへんのに、未納額は、何年か前に比べて減ってんねけど、これ、きちっと計算したら合うてるんやと思うんやけど、ちょっと問題になるのはね、現年度分の収納率が低過ぎるのよね。あ、ごめん、下から見るとね、増えてんねんね。僕は上から下に見た、ごめんなさい。増えてるんやね、これで合うてる。例えば、5年度の現年度分、これ途中やからですけど、4年度言いますけど、87%でしょう。普通、公営住宅で87%って低過ぎないか。よそをあんまり知りませんが。ほんで、改良住宅も、令和4年度、84%でしょう。5年度はこれ、途中やからこんな低いんやと思うんやけど、この辺は担当課としてはどうなん。よそとか調べたりして、よその状況とかも何か聞いてますか。条例もできたし。

○委員長（山本隆史）

都市建設課参事。

○都市建設課参事

きっちりした資料として他市町村の公営住宅の収納率というのを調べてるということではないんですが、いろいろ他市町村の担当と話をするような機会がありますので、地域によっては、やっぱりかなり収納率は厳しい状況にあたりするようです。かなり滞納額も、平群町に比べても大きいような自治体もあるということです。

もちろん、この特に滞納繰越しに関して、現年について収納率が低いというのは、これ、非常に問題があると自覚はしてるわけですが、滞納繰越し分についてはですね、債権管理条例が1月1日に施行されております。その後、収納対策会議なんかも開きながら、債権放棄するべき債権についても洗い出しをやってます。それで、債権についてはですね、一定母数といいますか、総額滞納繰越し分の金額が減っていく部分もかなり大きいものがありますので、そういうことも含めて、率的には、現年度分ではないんですが、滞繰分については、若干、数字の上での改善は見込めるかなというふうに思います。現年分をとにかく重点的に滞納がないようにということで、現年分を重視して収納してる

ろでございます。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

住んでる人の生活状況もあるから、公営住宅ですし、無理な、無茶なことももちろんできないのであれですけど、でも、ちょっとやっぱり本人の意識を変えていってもらおうということも大事になる。その人の生活を守るという点では、もちろん生活全般の相談にも応じないといけないかなというふうには思いますし、条例できて、それでいろいろこれから取組始まるんで、もう少しよくなっていくかなというふうには、そのことは期待しますけども、ぜひ、大変ですけど頑張っていたきたいなというふうに思います。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、一般会計歳入全般に対する質疑を終わります。

以上で、議案第17号 令和6年度平群町一般会計予算についての質疑を終結します。

これより討論に入ります。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

それでは、令和6年度の予算審議について、私は反対をする立場で討論をさせていただきます。

今予算では、町民のために、本当に元気に仕事をしていただかなければならない職員の皆さんの給与が5%のカットされてたところ、元に戻すという、こういう予算がつけられた、明るい話題ではないかと思います。職員の皆さんが働く意欲が減退をする、そういう中では、決して町民のために、本当によい仕事できません。こういうことが改善をされる、皆さんが大変元気で働いていただける、こういう給与の支給がされるという方向となり、非常にうれしい一つではあります。

しかしながら、先ほどからも論議がありました固定資産税については、16年間元に戻らない、他市町村に比べて非常に高い税額で徴収をされている、こういうところ、これが元に戻っておりません。幾ら何でもこの税率は元に戻し

ていただきたい。他町と比べて、平群は今非常に住民税が高い、こういうイメージ、これはよくありません。ここを払拭をすべきではなかったのでしょうか。このような状況から考えても、今年度のこの予算というのは、いい面もあります。しかし、認めることはできません。

それともう1点、県からの要請であるということではありますが、大阪・関西万博の開催、これに支援をするということで、90万円ではありますけれども、この予算が計上をされました。私は、この大阪・関西万博の開催を今すべきではない。この1月1日に起こりました能登半島の大震災、この災害の被害から復興を、日本の国は今することが、第一にやっぱり考えなければならないということが大きくあります。平群町も、たった90万円と、もし思われるかもしれないかもしれません。しかしながら、90万円の予算をこの被災地に持っていき、そのために使う、こういった方向を、この大阪・関西万博のための予算として使うなら、私は被災地への復興支援に使ってもらいたいというふうに思います。大阪・関西万博については大変大きな問題がある。だから今、たくさんるところから、この大阪・関西万博の時期を延期しろ、中止をしろ、こういった意見がたくさん上がっています。識者の中でも、多くの人たちがこういう発言もされているところがございます。この中でこういう予算組みをするということは、絶対に認めるわけにはまいりません。こういった理由の下で、私は、令和6年度の予算については反対をさせていただきます。

○委員長（山本隆史）

岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

議案第17号 令和6年度平群町一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

歳入歳出総額75億3,000万円、前年度予算からは3億1,000万円の増額ではありますが、安定した財政基盤の構築に向けて、緊急財政健全化計画の着実な実施とデジタル化による住民の方々の利便性の向上や行政の効率化を図り、高齢者や障がいのある方など、全ての方にとって暮らしやすい防災・減災のまちづくりと、中学校長寿命化の推進などを盛り込んだ本予算の内容であり、また、人口対策として、若い子育て世代の移住・定住の促進や地域産業の振興を図る予算編成となっており、私は賛成いたします。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

一般会計予算については反対いたします。

予算総額は75億3,000万円で、歳入不足の1億7,206万8,000円を財政調整基金の取崩しで賄う予算編成となっています。しかし、庁舎建設基金の積立てと予備費を考慮した予算上の単年度実質収支は1億円程度の赤字ということになります。毎年度決算では2億円以上の不用額があることから、この点については大きな問題はないと考えています。新年度予算の内容については、本町にとって喫緊の課題である現役世代の定住促進として、昨年度からの定住促進交付金、移住支援交付金、この事業の継続と、また、新年度開園の民間こども園での待機児童ゼロが実現したことは一定の評価をいたします。

一方、厳しい町財政を理由に、固定資産税の超過税率は、先ほども町長は取り続けるとおっしゃいました。また、そのことや、ごみの有料化の継続など、住民負担増は継続しながら、現役世代の定住促進に役立ち、存続を求める声が多いウォーターパークの再開は拒否しています。今回、質疑では言いませんでしたけれども、この間の方向ではそういうことです。また、櫛原山林のメガソーラー開発に関わる下流河川水路の安全確保についても、一応やる方向とはおっしゃいましたけれども、全く今回の予算には計上されていません。ダイオキシンを含んだ仮置き焼却灰の搬出中止も継続したままで、剪定枝や生ごみ堆肥化への道筋を不透明にするなど、住民の願いに逆行した予算編成となっています。さらに、命が輝くどころか、能登半島地震の復興の足を引っ張り、開催後のカジノのために莫大な国費を投入する大阪・関西万博のPR活動として予算を計上したことには理解ができません。

いずれにしても、一定評価すべき施策はあるものの、「皆さんとともに輝く「へぐり」の未来を創る」、「誰もが安心して暮らせるまちに」、このスローガンには程遠く、住民負担を段階的にでも解消しようとする姿勢が本予算には見当たらないことから、2024年度一般会計予算案に対しては反対をいたします。

以上です。

○委員長（山本隆史）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

令和6年度一般会計予算の賛成討論を行います。

令和6年度一般会計予算について、予算は75億3,000万円、前年度より3億1,000万円増の予算となっております。令和6年度予算規模を膨らませた主な要因は、主に旧人権交流センターの解体工事費約1億1,400万円、庁舎建設基金5,000万円、一般職員カット終了に伴い約6,000万

円と、新たに会計年度職員の勤勉手当約5,000万円等が増加となりました。今年度予算の収支均衡を図るため、平成17年度以来19年ぶりに財政調整基金から1億7,600万円の収支不足を補填されています。

本町の財政状況は、奈良県より重症警報が3年連続発令されている厳しい状況下での予算編成の中、西脇町長は、公約の6項目を着実に実現する予算案として説明をされました。

1項目めは、「誰もが安心して暮らせるへぐりのまちに」に向けて、防災関連維持補修工事や、将来的に災害等の拠点となる新庁舎建設、令和10年度完成予定の基本計画の策定750万円や庁舎建設基金に5,000万円の積み増しが行われます。住民にとっては、重要な役割を果たしている清掃センター焼却施設が一般的には25年の耐久年度を過ぎているために、令和5年度から5年間の延命化に向けた修繕費3,370万円が計上されています。

2項目めの「子どもたちの笑顔あふれるへぐりのまちに」に向けて、未来を担う子どもたちを重点的に応援していくために、令和6年度より子ども行政に関して、よりよいサービスの向上や支援を目的として窓口の一元化を図るべく、機構体制が改編されます。また、民間こども園を開設し、待機児童の解消や中学校の長寿命化実施に向けた実施設計、令和5年度からの繰越金7,700万円、そして、小中学校やこども園に防犯対策として、緊急通報装置や防犯カメラ、オートロックが設置されます。さらには、子どもに対して、効果的に切れ目のない一体的な相談支援を行う機関として、平群町こども家庭センターが開設されます。

3項目め、「にぎわいのあるへぐりのまちに」に向けて、国土交通省は、来年度から、自治体のインフラ整備を支援する社会資本整備総合交付金の配分に当たり、立地適正化計画を作成検討しているかを考慮し、着手していない市町村は原則として交付金の重点配分の対象から外されることになることから、本町は、立地適正化計画の策定費500万円、そして、移住支援の拡充や移住につながる政策の強化、また上庄・梨本地区に特定農業振興ゾーンの整備促進や、住民の正しい財産確保等を目的とした地籍調査が白石畑、平等寺、下垣内の一部が再開されます。

4項目め、「高齢者や障がいがある方もいきいきと暮らせるへぐりのまちに」に向けて、高齢者を支える保健福祉事業のデマンド型乗合タクシーが本格運行されます。

5項目め、「デジタル社会に対応するへぐりのまちに」に向けて、町民の方々の利便性の向上や行政の効率化を図るデジタル化の推進。

6項目めは、「安定した財政基盤の整ったへぐり」に向けて、残された財政

健全化計画、令和3年度から令和7年度を将来にも安定した財政基盤に取り組むなど、新規事業、投資的経費を抑えた緊縮型予算編成となっております。

予算執行においては、競争原理に基づいて、最少の経費で最大の効果を上げられますように、そして、無計画な不用額の執行は慎むようにされ、緊急財政健全化計画を着実に推進し、新たな財政確保に尽力されるようお願いをいたします。

なお、緊縮予算編成にもかかわらず、住民全体の福祉向上と安心・安全なまちづくりを念頭に置いた予算が計上されております。令和6年度一般会計予算案については賛成をいたします。

以上であります。

○委員長（山本隆史）

ほか、討論ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第17号について採決を行います。

本案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○委員長（山本隆史）

挙手多数であります。よって、議案第17号 令和6年度平群町一般会計予算については、原案どおり可決すべきものと決定されました。

以上で、議案第17号 令和6年度平群町一般会計予算についての審査を終了いたします。

各特別会計、各事業会計については、明日3月8日に改めて審査を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会としたいと思います。御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。各特別会計、各事業会計については、明日3月8日に審査を行います。

本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでした。

(ブー)

延 会 (午後 3時55分)